



まちの総合情報誌  
KUMIYAMA TOWN PUBLIC RELATIONS

広報

# くみやま

平成25年

4/1

No.876



この広報誌は、環境にやさしい植物油インキを使用しています



## 目次

信貴町長施政方針	P2
4月1日より役場の組織・ 機構を再編しました・ 第2次定員適正化計画を策定	P7
町第5次行政改革大綱	P8
平成25年度一般会計当初予算	P10
みんなの広場	P14
公共下水道 東一口の一部で供用開始	P16
水道水の水質検査結果のお知らせ	P17
子育て支援医療費支給事業の拡大・ ごみ袋指定化がスタートしました	P18
まちの駅クロスピアくみやま情報・ みんなで考えよう男女共同参画	P19
インフォメーション	P20
消費生活100番・ヘルシークッキング	P29
保健予防のコーナー・健康くみやま21	P30
環境保全のコーナー	P31
図書館・わが家のアイドル	P32

### ★表紙の写真



#### 矢餅と弓餅が供えられる

3月6日 室城神社（下津屋）で代々続けられている矢形餅の神事がおこなわれ、矢の形と弓の形をした餅などが神前に供えられ悪病退散を祈願されました。

この神事は、聖武天皇が悪病退散祈願のために弓矢を奉納されたのが起源とも言われています。

#### 町の人口

平成25年3月1日現在

総人口	16,575人
男性	8,219人
女性	8,356人
世帯数	6,759世帯

# 健全な財政運営の維持と 徹底した行政改革を推進

平成25年度第1回町議会定例会が2月26日に開かれ、信貴町長が平成25年度の町政運営の指針となる施政方針を表明。

健全な財政運営を目指し、「みんなで築こう次代に誇れるわがまちくみやま」を基本理念に、限られた財源の中で住民サービス  
の最適化など徹底した行政改革の推進に取り組む決意を述べ  
ました。

今回では、施政方針のあらましとまちづくりの基本施策を紹介  
します。

## 平成25年度 信貴町長施政方針（要旨）

町長に就任して、半年が過ぎるなか、常に初心を忘れることなく、私の町政運営の基本理念である「みんなで築こう次代に誇れるわがまちくみやま」のもと、諸施策に取り組んでまいります。

町の財政状況は、平成20年度から4年連続の赤字で、平成24年度も町税の減収などから赤字決算となる見込みであり、大変厳しい財政運営ですが、平成25年度予算編成では、公約に掲げた3つの約束と7つの挑戦の実現に向け、子育て支援医療費助成の拡充や協働のまちづくりとしての住民協議会の

開催、事業仕分けの導入、行政組織の体制強化などに取り組みむとともに、総合防災訓練の実施や消防・救急指令装置の更新、中学校体育館の耐震工事など、事業効果や緊急性などを勘案して積極的かつ堅実な予算編成をおこないました。

今後の行政運営では、限られた財源のなかで「第5次行政改革大綱」に掲げる住民サービスの最適化など徹底した行政改革を推進してまいります。住民の皆さんのさらなるご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 平成25年度 信貴町長施政方針（要旨）

## 行政経営の基本姿勢

### 心がようパートナーシップの まちづくり

地方自治体の基本方針となる住民と行政の果たすべき役割や町政運営の基本原則を定めた条例の制定に向けて検討を進めます。

また、地域福祉の推進や地域防災では、自治会が中心的な役割を担っており、住民本位のまちづくりを進めていくうえで欠かせない行政の大切なパートナーと位置づけています。このことから、引き続き自治会への加入促進に努めるとともに、公会堂等の建設に伴



う財政支援やコミュニティ助成事業の活用促進など、自治会運営に係る支援をおこないます。また新たに、住民討議会を開催するなど、幅広く住民の皆さんのご意見をお聴きして、町行政に反映させます。



▲新しくなった下津屋サンハイツ集会所

計画的・効率的な行財政運営を推進するため、「第5次行政改革大綱」の基本目標である「財政健全の推進」、「組織効率化の推進」、「住民サービスの最適化と協働の推進」に沿って積極的な取組をおこない、持続可能な行財政基盤の構築に努めます。

なかでも、人件費については、「第2次定員適正化計画」を定めて、定員管理の適正化に取り組みます。さらに住民目線に立った既存の事務事業の見直しを一層進めるため、新たに事業仕分けの手法や公有財産管理システムを導入し、中長期の財政計画への活用や情報公開に努めます。

このほかにも、満65歳以上の希望者に顔写真付き住民基本台帳カードを無料で交付して、本人確認書類をお持ちでない人や運転免許証を自主返納された人など、高齢者への行政サービスの充実と住民基本台帳カードの普及促進に努めます。

## まちづくりの基本施策

### 魅力を生み出す定住と 交流の基盤づくり

町の人口が減少を続けており、特に若い子育て世代の転出が著しく、まちの活力の低下に大きく影響を及ぼす懸念があるため、「都市計画マスタープラン」に具体的な土地利用の方針を明記し、今日まで「住街区促進ゾーン」や「土地利用促進ゾーン」で、土地所有者

への説明会や勉強会などを進めています。

しかしながら、住街区促進ゾーンにおいては、総合計画の策定当時から社会経済情勢や町の財政状況が大きく変わってきていることから、地権者との勉強会や視察内容を検証しながら、次期線引き見直しに向けた資料作成や概算事業計画案を検討・作成するなど慎重に進めます。

一方、土地利用促進ゾーンに位置する「佐山西ノ口地区」は、次期線引き見直しでの土地区画整理組合設立に向けた技術的支援をおこないます。

また、のってバス運行事業では、利用者の伸び悩みなども含めて財政的にも厳しい状況となっており、より効率的な公共交通に向けてデマンドタクシーなどの新たな移動手段についても検討します。

道路整備では、計画的に道路整備や交差点改良を進めます。本年度は、佐山1号線交差点や田井・東一〇線、北川頭・東一〇線の道路改良整備をおこないます。

公園整備では、引き続き住民との協働による公園の美化・維持管理等に努めるとともに、新たに中島地区内のポケットパーク整備に向けて用地取得をおこないます。

治水・排水対策では、引き続き国営附帯府営農地防災事業の巨椋池幹線排水路の護岸工事に加え、大内サイホンや中内サイホンの改修がおこなわれ、本年度で町内区域の整備が完了します。



▲巨椋池幹線排水路の護岸工事（前川）

排水路の整備では、町内の河川水路や地区内排水路などの機能保持と昨夏夏の京都府南部豪雨の教訓を生かした対策強化を進めるため、本年度は、田井・市田線の排水路改修と東一〇二号線排水路の整備に取り組みます。

水道事業では、「水道ビジョン」に基づき、災害時や緊急時に備えた水道施設の計画的な整備を進めており、引き続き浄水場の耐震補強などの工事をおこなうとともに、老朽化が進んでいる配水管の布設替工事を実施します。

公共下水道事業では、引き続き東一〇地区および森地区内の整備を進めます。

## 豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

農業振興では、町の独自支援策の産地確立対策事業や久御山ブランド化推進事業など、生産性の高い安定した農業経営支援対策を継続することも、くみやま産野菜などのさらなるブラン

ド化につなげるよう、農業経営の充実・発展に努めます。また、耕作放棄地の解消や農業の規模拡大に取り組み認定農業者などの積極的な農業の担い手に対する支援策として、本町の農地集積や営農計画などをまとめた「京力農場プラン」の作成に向けて検討します。

商工業振興では、引き続き町独自の融資制度の中小企業低利融資制度（マル久制度）による融資や保証料補給を実施するとともに、今後の中小企業振興策についても、中小企業者や関係機関との意見交換などの機会を設けて、現状や課題などの把握に努めます。



▲多くの工場が並ぶ町内

消費生活では、引き続き消費生活相談窓口を設置し、国や京都府、近隣市町村と連携を図るなかで、複雑・多様化する相談内容に迅速に対応します。

まちの駅クロスピアくみやまでは、引き続き農業・商業・工業それぞれの分野が連携、協働して、「ものづくりのまち久御山」を広くPRできる魅力ある情報発信基地として充実を図ります。

## 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

就学前教育・学校教育では、町全体を大学のキャンパスとしてとらえ、幼保小中連携による一貫性のある教育を推進する「久御山学園」のもとで、15歳の希望進路の実現に向けた取組を進めます。

小・中学校では、京都府が実施する「京都市式少人数教育」に基づいたクラス編制をおこなうとともに、町独自で少人数授業のための教員を配置し、学力の充実・向上をめざした、きめ細やかな授業を展開します。生徒指導にも力を入れて基礎学力の向上に向けた取組を進めます。特に小学校では、中学校への円滑な接続はもとより、個性の伸長や豊かな情操の育成等を進展させることを目的に、本年度から専科教育の導入に向けて検討します。また、中学校では、望ましい昼食のあり方を検討し、生徒や保護者の意向を確認するなど、中学校給食の導入に向けて取り組めます。

幼稚園・保育所では、就学前教育の充実に向けた幼保一体的運営を国の動向を注視しつつ、保育所・幼稚園のあり方検討委員会の報告を基本に今後の子ども・子育て支援に向けた施策に取り組みます。

施設面では、本年度は中学校体育館の耐震補強・改修工事をおこなうほか、幼稚園・保育所の遊具点検など、計画的に安全・安心な教育・保育施設の整



▲幼稚園児と保育所児童一緒に楽しむ幼保連携

備を推進します。

青少年健全育成では、引き続き学校、家庭、地域、関係機関が連携し、青少年の主体的な社会参加と健全育成のための諸施策に取り組みます。また、子どもたちに体験や遊び・交流・まなびを通して、「生きる力」、「豊かな心」を育んでまいります。



▲コミュニティスクールのなすび収穫体験

## お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

社会教育では、「生涯学習推進計画」

文化の推進では、町の歴史を物語る貴重な歴史的文化遺産である「山田家住宅」を、町で引き受けるなかで、今



▲くみやまマラソン

に基づき多様な学習機会や学習情報を提供して、住民の自主的な学習活動への支援などに努め、本年度は地域や家庭での教育力を向上させるため、家庭や学校、地域総がかりでの「あいさつ運動」に取り組みます。  
図書館では、サービスの拡充など一層の利便性の向上と各種イベントを通じた魅力ある図書館づくり、蔵書の充実に努めます。  
施設整備では、懸案の中央公民館の耐震診断を実施するなど、施設の適正な管理運営に努めます。  
社会体育では、町体育協会や各スポーツ団体との連携を図りながら、引き続き町民運動会などの各種スポーツ大会の実施やくみやまマラソンへの支援など、健康づくりの推進と住民相互の交流ができる環境の充実に努めます。

保健・予防対策では、引き続き特定年齢層に無料クーポン券を配布するなど、子宮頸がんや乳がんといった女性特有のがん検診や大腸がん検診の受診

「健康くみやま21」に基づき、ライフスタイルに応じた健康づくりを推進してきましたが、最終年度となることから、過去10年間の取組状況のまとめや評価をおこなうなかで、さらなる健康増進を図るため、新たな計画の策定に取り組みます。

## 結び合いが支える 福祉と健康づくり

後地域の皆さんとともに適切に管理・保存を図り、次代へと継承していかねばならないと考えています。  
人権と平和では、引き続き「人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権擁護委員および関係機関と連携しながら、研修会の実施や街頭啓発等をおこないます。また、平和事業では、平和の大切さや尊厳、戦争の悲惨さを次代に着実に伝えるため、平和祈念集会や戦没者追悼式をはじめ、小・中学生の広島派遣などを継続しておこないます。  
男女共同参画推進では、「男女共同参画プラン」に基づき、引き続き各種セミナーやフォーラムの開催や出前講座を通じて啓発・学習活動に取り組みます。本年度は、「第2次男女共同参画プラン」に基づき、基本理念である「女と男とともに進めよう 未来のくみやまづくり」の実現に向けて、住民の皆さんへの周知・啓発に努めます。

また、子どもたちのスムーズな就学支援をおこなうため、引き続き保育所巡回相談をおこない、発達に課題を抱える子どもの早期発見に努めるとともに

学前の児童までですが、新たに入院に係る助成対象を中学校卒業までに拡大するなど、安心して医療を受けられるよう、子育て家庭への経済的な支援拡充を図ります。加えて、未熟児養育医療の給付でも適切な医療が受けられるよう公費助成支援をおこないます。

子育て支援では、昨年8月に「子ども・子育て支援法等」関係3法律が公布され、この新制度への移行に向けて、ニーズ調査をおこなうなかで事業計画の策定に向けた準備に取り組みます。子どもの医療費助成では、中学校就

率の向上に努めます。  
母子保健事業では、妊婦健康診査の公費負担を継続するとともに、乳幼児健康診査や健康相談、新生児訪問の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。  
予防接種事業では、BCG予防接種をこれまでの集団接種から医療機関における個別接種に移行することにより、利便性の向上を図るとともに、不活化ポリオ予防接種や4種混合予防接種、麻しん・風しん予防についても、引き続き接種勧奨に努めます。  
さらに、公費負担による子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を継続し、子宮頸がんや子どもの髄膜炎などの予防に努めます。



▲みんなで楽しく過ごすデイサービス

に、母子療育教室で保護者への適切な療育指導をおこないます。  
児童虐待対策では、要保護児童対策地域協議会で虐待等の早期発見や早期対応に努めるとともに、児童虐待防止の啓発に取り組みます。また、あいあいホールで、引き続きサロン事業や個別の児童相談をおこなうなど、子育て家族の孤立化を防ぎ、子育て環境の充実に努めます。  
高齢者福祉では、各種の支援事業を継続するとともに、介護保険では、平成26年度における「第7次高齢者保健福祉計画」の策定に向けた実態調査をおこなうなど、本町の高齢者の状況やニーズの把握に取り組みます。また、介護予防では、引き続きいきいきスマイル塾やミニデイサービス事業などの介護予防事業を積極的に進め、要介護状態の軽減や悪化防止に努めます。また、地域包括ケアシステムの実現に向けて、保健、医療、介護、福祉の関係機関が連携して、包括的・継続的なケアを推

進するため、「地域包括ケア推進会議」を新たに設置します。

一方、在宅ひとり暮らし高齢者の自立支援策として、暮らしのサポート「デイネーター」設置事業をはじめ、シルバーホンの設置や高齢者住宅改造助成、配食サービスなど、引き続き高齢者の在宅生活を支援するための施策に取り組みます。

障害者福祉では、4月から、「障害者自立支援法」に替わり「障害者総合支援法」が施行されることにより、点訳奉仕員や朗読奉仕員の入門講座受講が可能となるなど障害のある人へのコミュニケーション支援の充実を図ります。

また、難病などで障害者手帳が取得できない人も日常生活に一定の支障がある場合に障害福祉サービスの利用支援や権限移譲による育成医療の給付をおこないます。

地域福祉では、社会福祉協議会などの協力のもとに「自助」「共助」そして「公助」の考え方を基本に策定した「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」に基づき、本年度も地域福祉の推進に取り組みます。

国民健康保険特別会計は、医療費の高騰などから大変厳しい状況にあり、本年度も一般会計からの繰入をおこなうとともに、前年度に引き続き、保険料の見直しをおこないます。

一方、医療費の抑制では、引き続き人簡ドック等の助成事業などの保健事業に加え、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づいた特定健診・特定保健

指導の受診率の向上に努め、被保険者の健康増進を図ります。

また、国保制度の周知やシエネリック医薬品の差額通知により、増え続ける医療費の適正化に努め、国保財政の健全化・安定化に努めます。

### 自然と人がともに生きる 安全で安心な暮らしの基盤づくり

環境保全では、「久御山セービングプラン（第3期）計画」に基づく二酸化炭素の排出量削減や市内の環境状況の継続的な監視・測定を取組や、ごみの不法投棄防止などの環境美化活動支援に努めます。また、太陽光発電システム設置費の補助制度も一部助成内容を見直して継続します。

ごみの処理では、本年4月から実施の、「中身の見えるごみ袋の指定化」により、住民の皆さんとともにごみの減量化と、分別による資源化の取組を進めます。

防災・防犯対策では、昨年の京都府南部豪雨のように局地的な大雨による大規模な災害が懸念されるなか、本年度は昭和28年の大水害から60年目の節目を迎えることから、総合防災訓練に取り組むとともに、洪水ハザードマップの改訂版の作成や公共施設への浸水標識板の設置など、住民の防災意識を高め、地域防災活動の充実を図ります。

また、災害に備えて共助の中核である自主防災組織との連携・強化や地域リーダーの育成に向けた支援、自力避難が困難な災害時要配慮者への支援対



▲京都府南部豪雨で冠水した道路

策を進めるなど、災害に対する備えをより一層強化します。

さらに、大規模災害を想定し、迅速な対応や復旧ができるよう、近隣市町に加え、遠隔地の市町とも災害相互応援協定の締結に向けた調査・検討をおこないます。

防犯対策では、引き続き校区の子ども安全見守り隊や生活安全まちづくり連絡会を中心に、警察署や学校、PTAなどと連携を図って、児童・生徒の安全確保に努めます。

また、町では交通事故や犯罪が増加傾向にあることから、今後も警察署などの関係機関との連携をさらに深めるなかで、引き続きまちの駅クロスピアくみやま周辺に交番の設置を要望していくなど、地域における見守り体制の強化に努めます。

消防行政では、今後も消防職員の専門性等の向上や消防団、防火団体の消防力の充実強化を図り本年度は、町長

査閲消防団訓練大会と自衛消防隊訓練大会を開催します。

また、消防救急無線のデジタル化に対応するため、消防・救急指令装置の更新など施設整備をおこないます。

交通安全対策では、前年度の通学路の安全点検を踏まえ、計画的に安全対策の整備を進めるとともに、引き続き警察署や交通安全協会などの関係機関や団体と連携・協力して、交通ルールやマナーの啓発を行い交通事故防止に努めます。



▲小学校での交通安全教室

また、本年度から、交通安全灯のLED街路灯への取替を計画的におこなうとともに、引き続き交通安全施設や交通安全灯の整備・維持管理などを推進します。

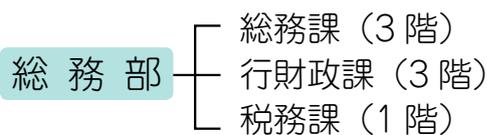
施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。

問い合わせ／行財政課

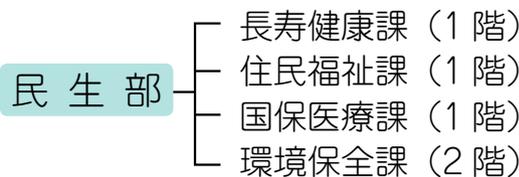
# 4月1日より 町役場の組織・機構を再編しました

町では、行政改革の一環として役場の組織・機構の一部を再編し、4月1日から下記により業務をおこないます。各課等の業務内容とフロアマップは、広報くみやま 3月15日号に掲載していますので、ご確認ください。

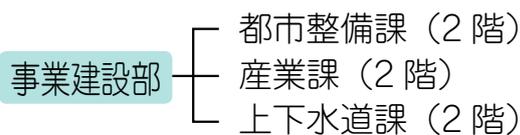
問い合わせ／総務課



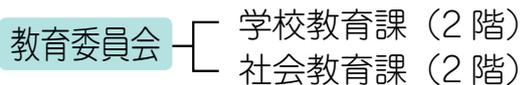
- 企画財政課を行財政課に変更しました。
- 広報行政課を廃止しました。



- 社会福祉課と住民課を統合し、住民福祉課としました。



- 上下水道部を廃止し、事業建設部に統合しました。
- 建設整備課と都市計画課を統合し、都市整備課としました。
- 水道課と下水道課を統合し、上下水道課としました。



会計課 (1階)  
議会事務局 (議会棟 3階)

**5年間で職員15人を削減する  
第2次定員適正化計画を策定**

町では、厳しい財政状況のなか、特に歳出全体に占める義務的経費のなかで割合の高い人件費を適正なものとし、あわせて職員年齢構成の歪みを是正しながら、職員数の適正化を図るために平成25年から5年間で職員を15人削減する「第2次定員適正化計画」を策定し、その実現に取り組んでまいります。

目標／平成29年4月1日までに職員15人の削減を目標とします。

計画の対象／一般行政部門（議会、監査委員、農業委員会を含む）、特別行政部門（教育委員会、消防本部）および公営企業部門（水道、下水道など）の職員

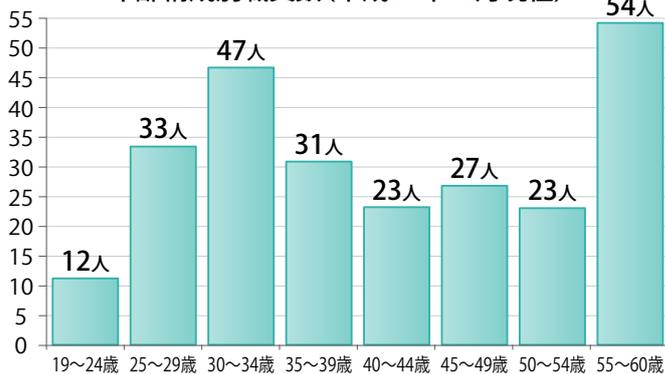
手法

(1) 簡素で効率的な組織・機構を目指して、平成25年4月1日付けで抜本的な再編をおこない行政のスリム化を図ります。

(2) 多様化する住民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため人材育成の推進と事務事業の整理合理化をおこない、事務量の变化に連動した人員配置をおこないます。

(3) 民間委託や指定管理者制度の活用などによるアウトソーシング

年齢構成別職員数 (平成24年10月現在)



計画の公表と見直し／この計画は、毎年度、定期的に進捗状況を公表し、勸奨退職者の状況などを考慮し、必要な見直しをおこないます。

問い合わせ／総務課

を推進して仕事の効率化を図るとともに、再任用制度の活用により行政サービスの維持・向上に努めます。

# 次代に誇れるまちづくりを目指します

## 行政改革の基本方針

町では、平成25年度から平成28年度までの4年間を計画期間として第5次行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んでいきます。

町は、昭和47年度以降41年間、普通交付税の不交付団体を続けていますが、近年における日本経済の低迷などを背景に、一般会計決算で平成20年度から4年連続して実質単年度収支が、平均して約2億円の赤字になるなど厳しい状況です。こうした状況から行政改革の必要性を強く認識して、久御山町行政改革推進委員会の答申を受けて、第5次行政改革大綱を策定しました。

今後、住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、本大綱に基づき各種の具体的な取組を推進し、将来においても持続可能な行財政基盤の構築を目指します。

町では、第4次総合計画のまちづくりの基本理念である「住みよい希望にみちた町久御山」の実現に向けて、行政改革を実施してきました。今後は、先人が築き、培ってこられたまちづくりへの情熱を受け継ぎ、「次代に誇れる久御山のまちづくり」に住民と行政の「協働と連携」により行政改革に取り組みます。

第5次行政改革大綱では、真に求められる住民サービスを提供することにより、住民満足度を高めるとともに、持続可能な行財政運営基盤の構築を目指して、①財政健全化の推進、②組織効率化の推進、③住民サービスの最適化と協働の推進を基本目標に推進します。

## 行政改革の重点項目

第5次行政改革大綱では、3つの基本目標に対してそれぞれの重点項目を設定し実施していきます。

### (1) 財政健全化の推進

#### ① 中期財政計画の策定

● 財政面の課題を明確にした中期財政計画を策定し、今後の予算編成や行財政運営の指針として活用します。

#### ② 歳入確保の推進

● 町税等の公正で公平な課税等に努めるとともに、京都地方税機構と連携して、収納率の向上を図ります。

● 使用料や手数料、負担金等は、住民負担の公平性や受益者負担を考慮に入れて定期的に見直します。

● 地域産業の新たな振興や土地利用の促進など多角的な取り組みにより税源のかん養に努めます。また、自主財源の確保に努めます。

#### ③ 事務事業の整理合理化

● 住民の複雑多様化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、事業仕分けなどにより優先施策・重点施策を明確に整理しながら、施策の厳選化・重点化に努めます。

#### ④ 経常経費の節減

● 物件費や維持補修費等の経常経費について、不断の節減を継続します。また、地球温暖化の防止と限られた資源の有効活用のため、「久御山セービングプラン」「および」「KES」を継

# 第5次行政改革大綱（要約）

統的に推進します。

## ⑤補助金等の整理合理化

●事業仕分けや補助金等の見直し方針により、行政の責任分野等費用対効果等を勘案し、すでに目的が達成されているものや時代の変化等に伴い効果が期待できなくなつたものなどについては、廃止・縮小・統合や終期の設定等の整理合理化を推進します。

## ⑥アウトソーシング（民間委託等）の推進

●民間の知識やノウハウの活用により、効果的・効果的な運用を図ることが出来る業務や施設運営等については、アウトソーシングを推進します。

## ⑦公営企業等の健全経営の推進

●公営企業会計および特別会計は、独立採算制が基本であり、水道ビジョンに基づいた水道事業会計の健全な経営に努めるとともに、公共下水道事業特別会計の公営企業会計への移行に向けた準備をおこないます。

また、国民健康保険特別会計は、適正な保険税の検討をおこないます。各会計においては、中・長期の経営計画などに基づき、さらなる健全経営を目指します。

## (2)組織効率化の推進

### ①組織機構の活性化

●組織における意思決定の迅速化や責任の明確化を図るとともに、組織の連携強化を推進します。また、一時期

に集中する事務事業に対しては、各部課間の柔軟な連携と協力により組織の活性化を図ります。

### ②公共施設の管理運営の合理化

●順次公共施設の総点検をおこないます。その結果に基づき施設の統廃合の検討や長寿命化を推進するとともに、施設の管理運営では、住民との協働および受益者負担の適正化等について検討をおこなうなど、公共施設の効率的・効果的な管理運営に努めます。

### ③定員管理の適正化

●平成29年4月までに計画に基づき職員数の適正化に努めます。また、新たな行政課題や主要事務事業を抱える部門へ計画的・重点的に職員を配置するとともに、行政サービスの変化に見合った柔軟な職員配置をおこないます。

●再任用職員の採用は、方針を明確にするとともに、嘱託員、臨時職員についても採用基準を示し、最少人員を効率的に配置することに努めます。

### ④給与等の適正化

●特別職等の報酬の適正化に努めます。●職員給与は、国の制度に準拠した運用を基本とするともに、人事評価制度の構築にあわせて職員の能力・実績をより重視した給与体系への転換を図ります。

●時外勤務手当は、事務事業の見直しや業務の効率化、そして組織内の柔軟な連携と協力体制を強め、さらなる縮減を図るとともに、職員の心

身の健康増進に努めます。

## ⑤人材育成の推進

●地方自治の新しい時代に適切に対応できる能力を身につけるため、人材育成計画に基づき効果的・計画的に人材育成に取り組みます。

●公務員としての資質・能力の向上を図るため、創意工夫を生かした職員研修の充実を努めます。

●職員が意識改革を図り意欲的に職務に従事できるように、人事評価制度により職員の能力が反映される体制を構築します。

●各種資格取得者の活用を図るとともに、男女共同参画プランに基づく女性職員の管理職への登用に努めます。

## ⑥広域行政の推進

●広域的な行政課題の解決と効率的な行政運営を推進します。市町村税務業務の一元的運営の充実をはじめ、消防業務や国民健康保険業務運営の広域化に向けた取組を推進します。

## (3)住民サービスの最適化と協働の推進

### ①住民サービスの最適化の推進

●多様化する住民ニーズを的確に把握して、限られた財源の中で真に求められる住民サービスの最適化を図ります。

●住民に信頼される職員を目指し、親切・丁寧・正確・迅速・公平を旨としたサービスの徹底に努めます。

●窓口サービスの内容や対応時間等の充実について検討をおこないます。

●ICT（情報通信技術）を活用した行政手続きのオンライン化など、時代に即応した電子自治体の実現を目指します。

### ②情報共有化等の推進

●ICTを活用した行政内部における情報の共有化や相互利用、ペーパーレス化を図ります。

●住民との情報の共有化を図るため、「広報くみやま」や町ホームページを充実するとともに、あらゆる機会をとらえ、行政情報を住民にわかりやすく提供します。

### ③住民との協働の推進

●住民が地域の課題や公共の課題の解決に向けて主体的に行動する地域社会の創造を目指して、住民との協働の仕組みづくりを進めます。また、住民と行政の果たすべき役割や町政運営の基本原則を定めた条例の制定に取り組みます。

●情報公開制度や行政手続制度の促進パブリックコメント制度等の活用により、公正性の確保と透明性の向上に努めるとともに、町政への住民参加を推進します。

●住民が真に求めるサービスを提供するため、現在実施している広聴活動に加え、新たに住民討議会を開催するなど住民ニーズの確かな把握に努めます。

第5次行政改革大綱の全文は、町ホームページに掲載しています。

問い合わせ／行財政課

平成25年度 当初予算

# 住民負担の軽減を継続し、 積極的かつ賢実な予算

平成25年度の当初予算は、下表のとおり、一般会計と特別会計などを合わせて、120億692万円となりました。このうち一般会計は、前年度当初予算と比べ1億3000万円減の67億6800万円を計上し、住民負担の軽減を継続し、賢実な予算を組んでいます。(金額は、いずれも1万円未満四捨五入)

## 当初予算編成の主な重点項目

1. **安全で安心して暮らせるまちづくりの推進**  
消防・救急施設の整備、防災対策や災害時の配慮者への支援体制の強化を目指す。
2. **子育て世代のニーズに応じた予算**  
子育て支援医療費の拡充や小・中学校での少人数制指導、少人数学級を推進します。
3. **住民サービスの向上**  
町税などのコンビニ収納、ペイジーの導入を推進します。
4. **教育・保育環境の充実**  
中学校体育館の耐震補強、保育所、幼稚園および小学校における遊具の安全点検を実施します。
5. **高齢者や障がいのある人の保険・医療体制の充実や利用者負担軽減など福祉対策を継続します。**
6. **普通交付税不交付団体として実施している町独自の各種住民負担軽減策を継続します。**

### ▼平成25年度 会計別予算

(単位：千円)

会計別	本年度 当初予算額 (A)	前年度 当初予算額 (B)	対前年度増減額 (C) = (A) - (B)	対前年度増減率 (%) (C)/(B) × 100	
一般会計	6,768,000	6,898,000	▲ 130,000	▲ 1.9	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	2,111,100	2,084,000	27,100	1.3
	三郷山財産区	4,600	4,800	▲ 200	▲ 4.2
	公共下水道事業	894,000	929,300	▲ 35,300	▲ 3.8
	介護保険	1,030,400	1,007,200	23,200	2.3
	後期高齢者医療	166,100	160,300	5,800	3.6
	計	4,206,200	4,185,600	20,600	0.5
企業会計	水道事業	1,032,721	737,978	294,743	39.9
合計	12,006,921	11,821,578	185,343	1.6	

# 平成25年度 一般会計当初予算

## 予算の概要

平成25年度の本町の財政状況は、歳入面では、町税で約2200万円、その他の一般財源である地方譲与税や地方特例交付金などで約2300万円の減収を見込んでおり、ますます財源の確保が厳しい状況となっています。

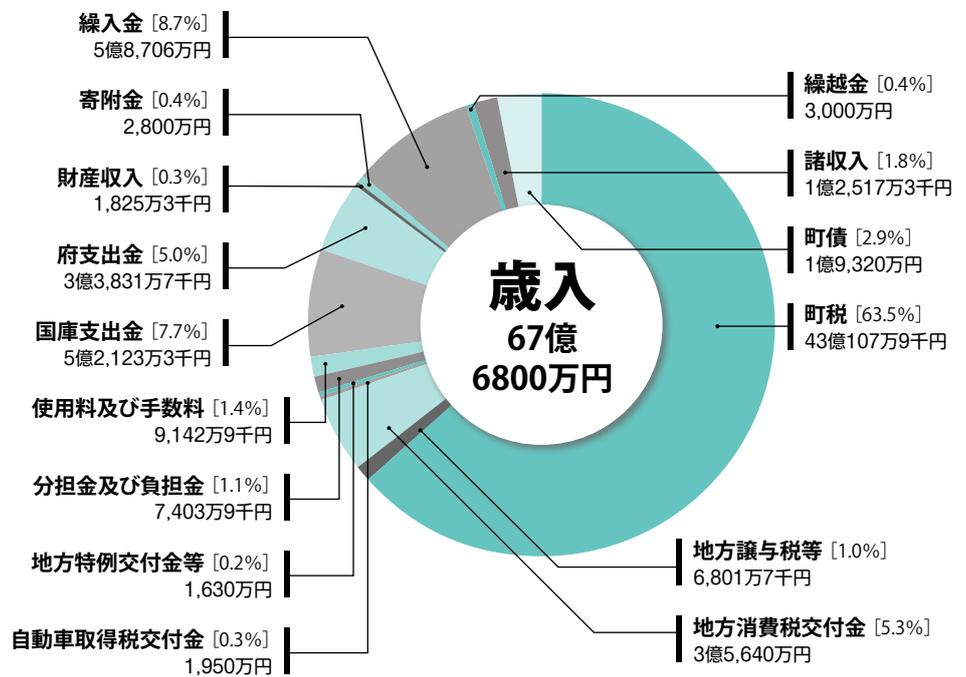
一方、歳出面では、経常収支比率は94.7%と相変わらず高水準で推移しています。なかでも、義務的経費の人員費が占める比率が高く、扶助費についても年々増加傾向にあって、財政の硬直化がますます顕著となっています。

## 一般会計

このような財政状況のなかで、平成25年度の当初予算は、第4次総合計画の第8次実施計画や事務事業評価に基づき、事業効果や優先順位を念頭においた予算としています。

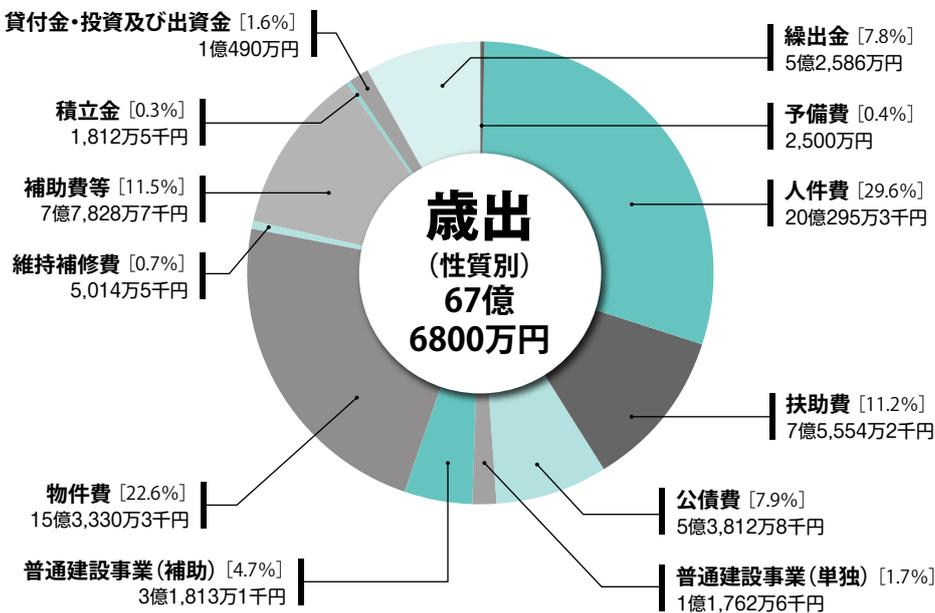
平成25年度久御山町一般会計予算の総額は、67億6800万円、前年度当初予算額と比べ、1億3000万円の減額となり、伸び率はマイナス1.9%となっています。

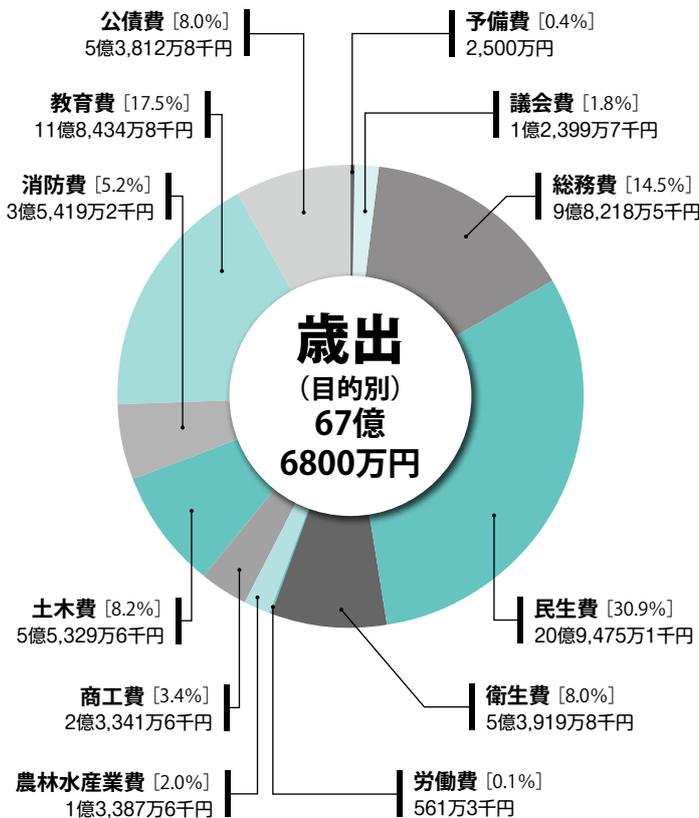
歳出面では、これまで実施してきた各種住民負担軽減策を継続するとともに、中学校体育館の耐震補強や保育所・幼稚園・小学校および街区公園遊具の安全点検を含めた、住民の安全・安心に関する各施策、そして、高齢者や障がいのある人に対する福祉施策、



さらに、保健・医療・子育てに関する各種支援事業などについて、重点的に堅実な予算配分をおこないました。

平成25年度も極めて厳しい財政運営が予想されることから、本年度から進める「第5次行政改革大綱」を基に徹底した行政改革に取り組むなかで住民サービスの適正化など、戦略的な行政運営をめざしています。





### 住民1人あたりの予算額

(一般会計予算額) 67億6,800万円 (3月1日現在人口) 16,575人	議会費 7,481円	総務費 59,257円
民生費 126,380円	衛生費 32,531円	農林水産業費 8,077円
商工費 14,083円	土木費 33,381円	消防費 21,369円
教育費 71,454円	公債費 32,466円	(予備費) (労働費) 1,847円

## 主な新規事業・継続事業をお知らせ

### 議会費

◎議会広報事業

1,951千円

住民の皆さんに議会に対する認識と理解を深めていただくため、年4回の「議会たより」の発行とホームページへの掲載をおこないます。

### 総務費

◎広聴事業(住民討議会の開催)(新規)

294千円

幅広く住民の意見を集める場として、新たに住民討議会を開催し、その声を町政に反映させていきます。

◎行政評価制度推進事業(事業仕分け等の取り組み)(新規)

225千円

これまでの行政評価(施策評価・事務事業評価)に加え、住民参加のもとに事務事業の優先順位等を定める仕組みとして、新たに事業仕分け等を試行的に実施します。

◎システム運用管理事業(新規)

102,411千円

行政事務の執行を支援する基幹業務システムと庁内ネットワークシステム等のメンテナンス、改修、障害対応等の運用管理をおこないます。また、サーバーラックの防震装置を設置し、機器の安全性を確保します。

◎戸籍関係証明交付事務(戸籍副本データ管理システム構築)(新規)

1,586千円

### 民生費

◎総合防災訓練事業(新規)  
3,737千円

東日本大震災を教訓に、災害による基本情報の喪失を回避するため、法務局にリアルタイムにデータを提供できる戸籍副本データ管理システムを構築します。

◎地域防災対策事業(要配慮者支援対策)(新規)  
250千円

災害発生時に自力で避難等が困難な人を円滑に避難誘導するため、要配慮者登録台帳の作成等に取り組みます。

### 民生費

◎高齢者自立支援事業  
5,679千円

住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするため、シルバーホンの設置や配食サーブ事業等を実施します。

◎子育て支援推進事業(子ども・子育て支援事業計画策定業務)(新規)  
2,205千円

子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、支援給付や支援体制等を総合的かつ計画的におこなうために、事業計画の策定に向け、ニーズ調査を実施します。

◎子育て支援医療費助成事業

46,525千円

乳幼児から中学校就学前までの児童

に対し、1診察科につき月200円の自己負担額を除いた医療費の全額を助成します。平成25年6月診療分から入院に係る医療費の助成を中学校卒業まで拡充します。

◎福祉医療費助成事業

53,783千円

65歳未満の重度心身障がい者並びに母子家庭の児童およびその母の健康の保持と福祉の向上を図るため、医療費を助成します。また、本年度から父子家庭も対象とする制度の拡充をします。

◎障害者自立支援事業

273,446千円

障がい福祉サービスを提供するとともに、自立支援医療費や補装具の給付をおこないます。また、サービスを受給するために必要な障がい程度区分の判定をする審査会の運営や認定調査委託等をおこないます。本年度からは、権限移譲により町の事務となった育成医療（18歳未満の身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付）を実施します。

衛生費



◎健康づくり推進事業

2,661千円

「健康くみやま21」に基づく事業として、5つの日常生活習慣の改善目標に向けた取組を実施していくとともに「食育推進基本方針」に基づく食育を推進します。また、これまでの取組状況を踏まえ、平成25・26年度において第2次計画を策定します。

◎予防接種事業

38,970千円

母子手帳の発行、妊産婦健康診査をはじめ、妊産婦等栄養強化事業やパパ&ママ教室の開催等を実施します。また本年度から、国の予防接種に係るカイドラインの見直しに伴いBCGの予防接種を集団接種から個別接種に移行します。

◎養育医療費助成事業（新規）

213千円

身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、その未熟性がなくなり健康に成長するために必要な医療の給付をおこないます。

農林水産業費



◎産地確立対策事業（産地確立対策事業補助金）

10,000千円

国内の食糧自給率の向上と国産農作物の安定供給を図るため、米の生産調整を実施した農家等に対し、町独自の補助をおこないます。

商工費



◎展示会等出展支援助成事業

1,500千円

町内の中小企業が開発・製作した製品等を公的機関等が開催する展示会に出展する経費の一部を助成します。

土木費



◎道路橋梁新設改良整備事業（新規）

57,097千円

道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、適正な道路および橋梁の新設・改良をおこないます。

◎ポケットパーク整備事業（用地購入等）（新規）

12,672千円

緑に親しむ環境をつくるため、都市計画マスタープランの「公園・緑地の整備の方針」に基づき、国道1号以西の農業・集落ゾーンにふれあいスペースとして小規模公園を整備します。

◎公園維持管理事業（中央公園テニスコート人工芝張替工事等）（新規）

26,538千円

公園の機能を保持するため、樹木剪定や清掃などの適正な維持管理をおこなうほか、遊具等の安全点検を隔年で実施し、適切な改修をおこないます。

◎排水路等改修整備事業（新規）

24,400千円

町内河川の水路および地区内排水路等の機能を保持するため、適正な改修整備をおこないます。

消防費



◎消防・救急指令装置更新事業（新規）

6,909千円

迅速な消防・救急活動をおこなうため、指令装置を更新します。

◎消防機械器具等整備事業

2,892千円

迅速な消防・救急活動をおこなうため、消防機械器具や救急活動資機材の適正な管理と老朽化しつつある機械器具等の更新・増強整備に努めます。

教育費



◎幼稚園施設整備事業（園庭築山修繕工事）（新規）

767千円

幼稚園の快適で安全な保育環境を確保するため、園庭築山の修繕工事をおこないます。

◎幼稚園施設維持管理事業（遊具点検）（新規）

158千円

幼稚園の快適で安全な保育環境を確保するため、屋外遊具の安全点検をおこないます。

◎中学校施設整備事業（体育館耐震補強・改修工事）（新規）

306,475千円

学校施設の安全な教育環境を確保するため、体育館の耐震補強・改修工事をおこないます。

◎中学校運営補助事業（給食導入の検討）（新規）

408千円

給食の実施方法の検討と生徒・保護者の意向確認に加え、検討委員会等を立ち上げての実施に向けた検討をおこないます。

◎中学校教材整備事業（楽器の更新）（新規）

1,500千円

平成25年度から計画的に順次整備をおこないます。

◎生涯学習推進事業（計画策定業務）（新規）

1,600千円

平成24年度において実施した住民意識調査の結果を踏まえ、第2次生涯学習推進計画を策定します。

◎中央公民館運営事業（耐震診断業務委託）（新規）

4,610千円

施設の適正な維持管理をおこなうため、耐震診断を実施します。

## 青森県からりんごが届けられる

### -御牧保育所-

2月26日、青森県りんご対策協議会から町内の保育所と幼稚園に真っ赤なりんごが届けられ、御牧保育所で贈呈式がおこなわれました。りんごのプレゼントは、毎年おこなわれ、今回で10回目になります。

つしま なつみ  
“ミスりんごあおもり”の対馬菜都美さんから手渡しでりんごを受け取った2歳児7人は、「ありがとう、りんご大好き、給食にもでるよ」と、元気な声で話していました。



りんごのプレゼントに喜ぶ園児たち

## ひな祭りで楽しい声がホールに響く

### -佐山幼稚園-

3月1日、佐山幼稚園でひな祭りがおこなわれました。会場のホールには、7段飾りの立派なひな飾りと5歳児が手作りしたひな人形が飾られ、ひな祭りのお話やひな祭りの歌を歌ったあと、みんなでちらしずしを食べ、園児たちのかわいい声が響きました。

この日に飾られた5歳児手作りのひな人形は、立体的に作られ、みんな個性的でかわいい顔が描かれていました。



ひな壇の前で、手作りのひな人形を手に喜ぶ園児たち

## 6年間の思い出を英語で発表

### -御牧小学校-

3月5日、御牧小学校で6年生を送る会がおこなわれ、各学年の児童が歌や合奏などでお世話になった感謝の気持ちを伝えました。2年生が、6年生42人の似顔絵を持って名前を呼びながらありがとうの気持ちを伝え、名前を呼ばれた6年生はうれしそうに笑っていました。

また、6年生は、小学校での思い出や自分の夢や趣味をこれまで勉強してきた英語でスピーチをして成長した姿を披露し、最後に先生や両親への感謝の思いをみんなで伝えました。



これまでの思いを込めて演奏する6年生

## 歌声で世代を超えて交流

### -御牧保育所-

3月7日、御牧保育所ホールで荒見苑で活動するあらみコーラスの8人の高齢者と御牧幼稚園と御牧保育所の園児145人の交流会がおこなわれました。この催しは、幼・保交流に地域の人も参加してもらおうとおこなわれたものです。

最初にあらみコーラスの皆さんが、うれしいひな祭りを合唱すると園児たちも一緒に大きな声で歌って大合唱になるなど盛りあがりました。園児の発表の後には、ハイタッチで迎えるなど、歌を通して世代を超えた交流が広がりました。



一緒に歌う園児と高齢者

# みんなの 公場

地域の話題や楽しい話題を  
総務課までお知らせください。



3月15日

淀苗の接木作業が最盛期(北藤育苗組合)

3月6日



鉢巻飯の神事(常盤神社・野村)

3月13日



収穫感謝の餅つき(佐山小学校)

3月13日



人権の花(水仙)運動贈呈式(東角小学校)

3月13日



第31回企業地域環境美化活動(佐山新開地他)

**お誕生**

地区名	出生児	父・母
大橋辺	可畑 天梨	貴嗣・瞳
東一口	栗林 百奈	泰典・知沙
佐山	吉本 耀世	光俊・志帆
//	入谷 碧海	明弘・みか
佐古	荒木 直哉	英哉・香奈子
市田	中村 優莉菜	雅弘・一美
下津屋	矢後 飛牙	三千男・百合
栄	田嶋 音彩	智和・淳子

**お誕生**



**ご結婚**

地区名	夫の氏名	妻の氏名
坊之池	村上 収	村上 彩乃
市田	西 哲範	西 絵美
//	永井 達哉	永井くる美
田井	藤原 孝光	藤原 智子
林	廣瀬 潤也	廣瀬奈都子
栄	曾我 倫行	曾我真希子

**ご結婚**



おめでとうございます

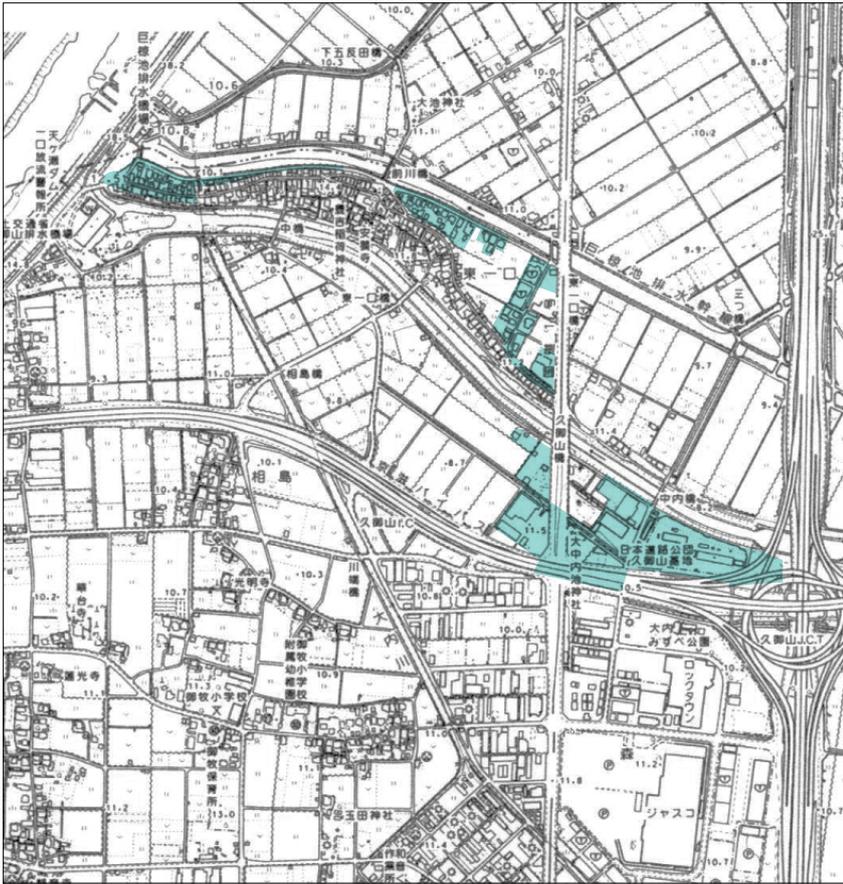
平成25年2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)

# 公共下水道 東一口地区の一部で供用開始

町では、快適で住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から公共下水道事業を進めています。

4月1日から新たに東一口地区の一部(左図)の11・4ヘクタールの地域で下水道が使用できるようになりました。これで公共下水道が使用できる供用開始区域は、合計493・03ヘクタールとなり、全体計画面積の約95・8パーセントを整備しました。

▼新規供用開始区域図



下水道で  
きれいな川と  
環境づくり



スマッシー

## ●公共下水道に接続を

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事をおこなう必要があります。この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式便所のご家庭は3年以内、浄化槽設置便所のご家庭は6か月以内におこなっていただくことになっています。供用開始区域の皆さんは、公共下水道への接続工事をお願いします。

また、排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないとは施工できません。町では、平成25年4月1日現在120業者を指定しています。詳しくは、町のホームページか下水道課窓口でご確認ください。

## ●ご利用ください 町の融資制度

町では、水洗便所に改造するなどの排水設備工事で、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資あっせんをする制度を設けています。

融資制度が利用できる人/次の①から⑤の条件をすべて満たしている人です。(工場や事業所は除きます)  
①町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。

②町税を完納していること。

③償還能力があること。

④費用を一度に負担することが困難であること。

⑤融資を受ける人以外に、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額/工事費用の範囲内で

100万円以内(1万円単位)

融資期間/84か月(7年)以内(6か月単位)

融資利率/年利1・0パーセント

償還方法/元利均等月賦償還

利子補給/融資を受けたときから5年を限度に全額補給します。

申し込み/工事契約のとき、排水設備指定工事業者に申し出てください。

## ●下水道使用料は

下水道使用料は、水道使用水量によって算定し、偶数月の2か月ごとに水道料金と一緒に納めていただきます。

## ●排水設備の点検のお願い

下水道の使用にあたっては、定期的な排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上に移動ができないものなどは置かないようお願いします。

問い合わせ/下水道課

# 良質な水を安定的に供給するために 水道水の水質検査結果をお知らせします

町では、住民の皆さんに安全な水道水を安心してご使用いただくために、水道法に基づく水質検査を定期的におこなっています。平成24年度におこなった水質検査結果は下記のとおりです。また、平成25年度水質検査計画を策定しました。水質検査計画書（全文）は、上下水道課の窓口や町ホームページでご覧いただけます。



今後もより一層、安定した水質管理に努めます。

問い合わせ／上下水道課

## 平成24年度 水質基準項目の水質検査結果

（給水栓で実施）

検査項目	単位	水質基準値	最高	最低	平均
1 一般細菌	個 / m <sup>2</sup> ℓ	100以下	検出せず	検出せず	検出せず
2 大腸菌		検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
3 カドミウム及びその化合物	mg / ℓ	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	mg / ℓ	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	mg / ℓ	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	mg / ℓ	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	mg / ℓ	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	mg / ℓ	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg / ℓ	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg / ℓ	10以下	0.54	0.32	0.455
11 フッ素及びその化合物	mg / ℓ	0.8以下	0.09	0.08未満	0.083
12 ホウ素及びその化合物	mg / ℓ	1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
13 四塩化炭素	mg / ℓ	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
14 1,4-ジオキサン	mg / ℓ	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg / ℓ	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
16 ジクロロメタン	mg / ℓ	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17 テトラクロロエチレン	mg / ℓ	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18 トリクロロエチレン	mg / ℓ	0.03以下	0.002	0.001	0.0013
19 ベンゼン	mg / ℓ	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 塩素酸	mg / ℓ	0.6以下	0.11	0.06未満	0.07
21 クロロ酢酸	mg / ℓ	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
22 クロロホルム	mg / ℓ	0.06以下	0.008	0.002	0.0037
23 ジクロロ酢酸	mg / ℓ	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
24 ジブromクロロメタン	mg / ℓ	0.1以下	0.003	0.001	0.0015
25 臭素酸	mg / ℓ	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
26 総トリハロメタン	mg / ℓ	0.1以下	0.02	0.01未満	0.011
27 トリクロロ酢酸	mg / ℓ	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
28 プロモジクロロメタン	mg / ℓ	0.03以下	0.005	0.002	0.0026
29 プロモホルム	mg / ℓ	0.09以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
30 ホルムアルデヒド	mg / ℓ	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
31 亜鉛及びその化合物	mg / ℓ	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
32 アルミニウム及びその化合物	mg / ℓ	0.2以下	0.04	0.02	0.026
33 鉄及びその化合物	mg / ℓ	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
34 銅及びその化合物	mg / ℓ	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
35 ナトリウム及びその化合物	mg / ℓ	200以下	15	13	14.0
36 マンガン及びその化合物	mg / ℓ	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
37 塩化物イオン	mg / ℓ	200以下	13.6	11.7	12.34
38 カルシウム・マグネシウム等（硬度）	mg / ℓ	300以下	38.6	37.4	38.03
39 蒸発残留物	mg / ℓ	500以下	118	107	113.6
40 陰イオン界面活性剤	mg / ℓ	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
41 ジェオスミン	mg / ℓ	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
42 2-メチルイソボルネオール	mg / ℓ	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 非イオン界面活性剤	mg / ℓ	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
44 フェノール類	mg / ℓ	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
45 有機物（全有機炭素の量）	mg / ℓ	3以下	1	0.3	0.63
46 PH値		5.8-8.6	7.20	7.01	7.088
47 味		検出されないこと	異常なし	異常なし	異常なし
48 臭気		検出されないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49 色度	度	5度以下	1未満	1未満	1未満
50 濁度	度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満

# 子育て支援医療費支給事業 6月から対象を中学校卒業（入院）まで拡大

町では、子育て支援医療費支給事業の対象者を拡大します。

現在、小学校を卒業するまで入院・外来ともに1か月1医療機関200円の自己負担で受診することができますが、平成25年6月診療分から、中学生（満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の入院についても1か月1医療機関200円の自己負担で治療を受けることができるように拡大します（表）。

なお、本制度は他の福祉医療制度（母子・障害）および生活保護受給世帯は対象外となります。

## 申請・受給者証について

① 4月1日時点で中学生の人・・・4月中に、久御山中学校を通じて（久御山中中学校以外の人には郵送）申請書等をお渡ししますので、必要事項を記入し、加入されている健康保険証のコピーを添付のうえ、国保医療課の窓口で申請してください。後日、受給者証を郵送します。

② 4月1日時点で小学生以下の人・・・申請は不要です。

中学生になったときに受給者証を郵送します。

## 注意点

- ・府外の医療機関では、入院での受給者証の使用はできません。府外の医療機関での入院や受給者証未提示での入院など、助成を受けずに保険診療の一部負担金を支払った場合は、後日、申請により200円を超える分について給付を受けることができます。
- ・中学生の外来受診については、従来通りの3割負担となります。

問い合わせ／国保医療課

▼表

	0～3歳未満	3歳～小学校卒業	中学校入学～卒業
入院		1か月1医療機関200円	
外来	1か月1医療機関200円		

…久御山町独自制度

今回拡大した部分

- 町が指定する（使用できる）袋**
- ① 無色透明の袋（無色で中身が見える袋）
  - ② 白色半透明の袋（中に入れた新聞の文字が読め、ごみの色や形が一目で分かる透明度の袋）
  - ③ レジ袋、商品包装用袋などの非売品でも、無色透明、または白色の半透明で「中身が見える」ものであれば使用できます。
  - ④ 大きさは45Lを基本とします。

町では、昨年の12月からごみ袋指定の試行をおこなってきましたが、4月1日からごみ袋指定化の完全実施が始まりました。ご家庭から出るすべてのごみは、無色透明または白色の半透明の袋を使用して出してください。ごみの分別、減量に住民の皆さんのご協力をお願いします。

4月1日から  
ごみ袋指定化を完全実施  
町指定のごみ袋で  
出してください！



**使用できない袋など**

- ① 黒や青の有色袋
- ② 白色以外の有色半透明の袋
- ③ 肥料袋・紙袋などの中身の見えない袋
- ④ 段ボール箱などの箱類

※ごみの入った有色袋や中身の見えない袋、段ボール箱等だけを、「町が指定する袋」に入れて出すことはできません。

※袋に入らないごみや大型ごみは、町民力レンダーくらしの便利帳の「家庭ごみの分け方・出し方」を参考にしてください。

問い合わせ／環境保全課



# クロスピア くみやま情報



NO.13

まちの駅クロスピアくみやまには、最大40人まで利用できる交流室があります。町内企業の皆さん、ぜひ、まちの駅クロスピアくみやまの交流室をご利用ください。

## ○使いやすい交流室を ご利用ください

まちの駅クロスピアくみやまは、町の大きな魅力である「ものづくりのまち久御山」を町内外に向けてアピールし、農業・商業・工業が連携して魅力あふれるまちづくりをおこなうシンボル施設として、平成22年4月にオープンしました。また、バスターミナルを併設し、公共交通の利便性もよく、利用しやすい立地条件にあります。

そして、まちの駅クロスピアくみやまには、最大40名を収容できる交流室があり、これまでも運営協議会や専門部会のイベントはもちろんだこと、町内企業の会議をはじめ、プレゼンテーションや面接会場などにも利用されています。

これまで、会議などの会場に苦心されていた町内企業の皆さん、一度クロスピアくみやまの交流室を利用してみませんか？



▲便利な交流室

問い合わせ／まちの駅クロスピアくみやま

☎ 075 (632) 2300  
☎ 075 (632) 20001  
✉ info@crosspeer.jp  
HP <http://www.crosspeer.jp>

### ●まちの駅クロスピアくみやま施設基本使用料

使用区分 施設名	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
交流室1(20席)	1,200円 (300円)	1,600円 (400円)	1,600円 (400円)	2,800円 (700円)	3,200円 (800円)	4,400円 (1,100円)
交流室2(20席)	900円 (300円)	1,200円 (400円)	1,200円 (400円)	2,100円 (700円)	2,400円 (800円)	3,300円 (1,100円)
ものづくりサロン (専用使用)	900円 (300円)	1,200円 (400円)	1,200円 (400円)	2,100円 (700円)	2,400円 (800円)	3,300円 (1,100円)
展示ロビー 産業情報ロビー	1ブースにつき1か月を単位として500円(1か月未満については1か月とみなす)					

※( )内の額は、冷暖房使用期間の冷暖房使用料です。  
町外利用者は基本使用料に2を乗じた額となります。



## ひとひと 女と男 ともに進めよう あす 未来のくみやまづくり

町では、このほど「久御山町第2次男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは、男女共同参画社会を実現するために、町が取り組むべき方向性を示すとともに、住民の皆さんや企業などが行動するための指針となるものです。

内容については、平成15年に策定した「久御山町男女共同参画プラン」をもとに、住民の皆さんからいただいたアンケート結果や1月下旬からおこなったパブリックコメントでの意見をふまえて策定しました。

久御山町第2次男女共同参画プランは、基本理念を「ひとひと ともに進めよう 未来のくみやまづくり」として、社会のあらゆる分野に分け隔てなく、男女がともに自らの意志で参画し、男女の人権が尊重された豊かで、いきいきとした久御山町を創造することをめざし、これまでの男女共同参画に関する取り組みをさらに一歩「進める」ことが重要であると考え次の4つの柱を中心に策定しました。

### ○男女の人権の確立

男女共同参画についての理解を進めることの重要性や女性に対するあらゆる暴力(DVなど)の根絶について記載しています。

### ○男女共同参画による活力ある社会の実現

政策や方針決定の場への女性の参画や地域活動においての男女共同参画について記載しています。

### ○男女の仕事と生活の調和

働く場での男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について記載しています。

### ○男女の健康と安心できる暮らしの支援

豊かな生活を送るために男女とも健康でいることの大切さや安心して生活できる環境づくりについて記載しています。

この男女共同参画プランについては、町ホームページからご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ／総務課



募集

久御山まなび教室実施地域

「久御山まなび教室」は、自治会単位でつくれた運営委員会を中心に、土曜日や日曜日の子どもたちの「安心安全な居場所」を確保するとともに、その事業を通して「地域住民の絆の再生」を目的としておこなうものです。

内容は、地域の特性を生かしながら、子どもたちが安全に安心して学び、体験し、交流し、遊ぶ場所を自治会地域内に設け、その地域内の住人や諸団体が指導したり、見守ったりしながら子どもが健全に育つよう事業をおこないます。

平成25年度実施を希望される自治会には、役員会に出向いてご説明させていただきます。

問い合わせ／社会教育課



「こころ旅」

NHK-BSSブレミアムで、「こぼん縦断」の旅（2013春の旅）がスタートします。

俳優の火野正平さんが4月に、鹿児島県をスタートし、山梨県へ向け、自転車で旅をします。



こころ旅 2013

番組では、皆さんのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の「思い出の場所&エピソード」を募集します。採用されると久御山町に火野正平さんが訪れます。

京都府の放送予定

5月13日(月)～19日(日)

月～金曜日：午前7時45分～8時

土曜日：午前11時～11時59分

日曜日：午前11時30分～午後0時20分

応募期間／4月23日(火)必着

応募内容／住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、場所にまつわるエピソード

応募方法

ホームページから

<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

ファックスで

☎03(3465)1327

郵送(ハガキ・封書)で

〒150-8001NHK「こころ旅」係

問い合わせ／NHKふれあいセンター

☎0570(066)066(ナビダイヤル) ナビダイヤルがご利用にならない場合は☎050(3786)5000へ。



おしらせ

固定資産課税台帳の縦覧

町では、課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をおこないます。

土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。期間中の縦覧は無料です。

縦覧期間／4月1日(月)から5月31日(金)

(土・日、祝日を除く)

縦覧できる人／町の固定資産税の納税者(土地のみの納税者は土地だけ、家屋のみの納税者は家屋だけの縦覧に限られます)、相続人(戸籍謄本などが必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)

縦覧に必要なもの／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類

問い合わせ／税務課

町・府民税の徴収方法

65歳未満で公的年金などと給与の両方に所得がある人(給与から町・府民

税が引き落とされている人に限る)の町・府民税の徴収方法は、給与所得に係る税額とあわせて給与から引き落とすことになっています。

ただし、4月15日(月)までに税務課に申し出ていただくと、公的年金などの所得に係る税額は納付書または口座振替で、給与所得に係る税額は給与から引き落として支払うことができます。

問い合わせ／税務課

救急・急患 24時間 365日対応

救急告示病院 / 京都府災害拠点病院(地域災害医療センター) / 臨床研修指定病院  
京都府がん診療連携病院 / 京都府地域リハビリテーション山城北地域支援センター  
京都府在宅療養あんしん病院 / 日本医療機能評価機構認定病院 / 開放型病院

第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚54-14 ☎0774-44-4511(代表)

おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚54-18 ☎0774-45-4110(代表)



大切にします  
こころとからだ やすらぎを  
社会医療法人 岡本病院(財団)  
<http://www.okamoto-hp.or.jp>

## 税金の納付は 便利な口座振替で

町税の納付は、指定された預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。口座振替を利用されますと、納期ごとに金融機関や役場の窓口まで出向いて納付する手間が省け、すっかり納付を忘れることもなくなりま

## ペイジー口座振替サービスを 利用した登録

取扱金融機関／京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行

申し込み／税務課へ預貯金口座のキャッシュカードをお持ちください。専用の機械に暗証番号を入力いただくだけで登録できます。

## 申込用紙を利用した登録

取扱金融機関／京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、京都やましろ農協、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、関西アーバン銀行、南都銀行

申し込み／税務課または取扱金融機関に備え付けの申込用紙（口座振替納付依頼書）に必要事項をご記入のうえ、取扱金融機関の窓口へ預貯金通帳と届出印をご持参のうえ、お申し込みください。

問い合わせ／税務課

## 公民館のサロン

町では、家に閉じこもりがちな精神に障害のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／4月5日(金)・19日(金) 午前11時～午後2時  
場所／中央公民館  
内容／料理作り  
問い合わせ／住民福祉課

## 福祉タクシー利用券の交付

町では、外出困難な障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券を交付します。

利用券は、町と契約している京都府内タクシー事業者で利用できます。4月中に申請された人には、1年分を発行します。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸）1級から3級の人、療育手帳「A」の人  
申請・問い合わせ／身体障害者手帳・療育手帳・印鑑をご持参のうえ、住民福祉課へ。

## 献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）または、献血カード

をご持参ください。

日時／4月10日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／イオン久御山店・南東側店内入  
口（クロスピアくみやま側）

問い合わせ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(5)31-0111

## 予防接種

### 麻疹風しん混合ワクチン予防接種

次の対象者は無料で接種を受けられます。ただし、第2期対象の人は、年度内（平成26年3月31日まで）のみ無料です。第1期は10か月児健診で予防接種をお渡しします。第2期は、個別に予防接種を郵送します。

対象／第1期：生後12か月～24か月未満 第2期：平成18年4月2日生～平成19年4月1日生

※第3・4期の定期接種時限措置は、平成24年度で終了しました。

### BCGワクチン（結核予防）予防接種

4月1日から、結核の定期の予防接種の対象が1歳になるまでに拡大され、標準的な接種期間が生後5か月～8か月に変更されました。接種方法は次のとおりです。

町内の小児予防接種協力医療機関で、個別で接種できます。3～4か月児健診で予防接種をお渡しします。町内の小児予防接種協力医療機関以外の医療機関で接種を希望される場合は、接種前に区域外予防接種の手続きと接種後の接種費用の払い手続き（予防接種

奨励金申請）が必要です。希望される医療機関がBCG個別接種可能かどうかを確認のうえ、事前に長寿健康課へご連絡ください。

### 日本脳炎の特例対象者

4月1日から、特例対象者が追加されます。現在特例対象者（平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ）に加え、平成7年4月2日～平成7年5月31日生まれも、20歳を迎えるまでの間に日本脳炎の予防接種を定期予防接種として無料で受けることができます。対象の人は、母子手帳等で過去の接種履歴を確認し、必要回数に満たない場合は、接種を受けましょう。

### 定期予防接種の接種方法

町内・宇治市・城陽市以外の医療機関で接種を希望される場合は、町と医療機関との調整が必要となりますので、必ず事前に長寿健康課へご連絡ください。

### ▼町内小児予防接種協力医療機関

医療機関名	電話番号	住所
久御山南病院	075(631)2261	坊之池坊村中28番地
おおむら医院	0774(46)3160	佐古内屋敷45番地2
勘田内科医院	0774(45)1280	林宮ノ後36番地8
くわはら内科	075(874)6222	北川顔村西6番地2
田村医院	0774(41)6730	佐山双置87

問い合わせ／長寿健康課

## 介護保険サービス 利用者負担の軽減

低所得で特に生計が困難な人が、社会福祉法人の介護保険サービスを利用したときは、食費など利用料の一部が軽減されます。該当する人は申請してください。

**対象者**／次のすべてに該当する人

- ①世帯全員が町民税非課税の人
  - ②日常生活に使う以外に活用できる資産が無い人
  - ③負担能力のある親族等に扶養されていない人
  - ④介護保険料を滞納していない人
- ※このほか年間収入や預貯金の額に条件があります。

**軽減割合**／利用者負担（介護サービス1割負担・食費・居住費）の25%を軽減します。

※生活保護受給者は、個室居住費の利用者負担についてのみ軽減対象となり、全額軽減します。

**軽減の有効期間**／軽減申請をした月の初日から6月30日まで

※毎年7月に更新が必要です。

**軽減実施ができる社会福祉法人**／あらかじめ軽減の実施を町長に届け出た社会福祉法人

※本町では、町社会福祉協議会、八康会（薬生苑）、弥勒会から届け出があります。

**問い合わせ**／長寿健康課

※申請書等は、町のホームページからダウンロードできます。

## GPS 購入等支援

町では、在宅で徘徊行動のある認知症高齢者を介護しているご家族等を支援するため、位置情報検索サービスを利用するために必要となる費用の一部を助成します。

位置情報検索サービスとは、徘徊行動のある高齢者に位置情報検索端末器を携帯してもらい、その人が行方不明となったときに、介護者からの問い合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その位置の情報提供を受けられることができるサービスです。

**対象**／町内在住の要介護（要支援）認定者で、おおむね65歳以上の徘徊行動のある高齢者を常時介護しているご家族等

**助成費用**／①位置情報検索サービス加入時に必要な加入料金および付属品セットに係る初期費用（在宅徘徊高齢者1人につき、1回限り。）

②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1（3,000円が上限）

※①、②以外の費用（位置情報提供料金、現場急行料金、バッテリー交換代金等）は、本人負担となります。

**申請・問い合わせ**／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。

## 配食サービス

町では、ひとり暮らしの高齢者または居宅の要介護高齢者に、日常生活の支援や安否の確認をするため、お昼ご

はんをご自宅までお届けするサービスをおこなっています。

**配達日**／毎週月曜・木曜日（週1回のみの配食も可）

※祝日と年末年始を除く

**対象**／町内在住で65歳以上のひとり暮らしの人または配食が必要と認められる人

**費用**／ご飯とおかずセット550円、おかずセット500円 いずれも1食分

※支払い方法は、口座振替となります。（別途、1か月85円の手数料が必要）

**問い合わせ**／長寿健康課

## はり・きゅう・マッサージの費用を助成

町では、町内在住で65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けたときの費用を助成する平成25年度分の利用券（12枚）を発行します。

**助成金額**／施術費のうち、町と施術所が各1,000円、合計2,000円を助成

**利用方法**／利用券を施術所で使用（制度加入施術所のみ有効）

**申し込み・問い合わせ**／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要です。

※申請月が遅れると利用券の枚数が減ります。早めに申請してください。

## 未熟児養育医療と育成医療

4月から生活機能が未熟なまま生まれたお子さんに対する「未熟児養育医

療」や18歳未満の児童で、障害があったり、放置すると障害が出現するような場合に受けられる「育成医療」の申請窓口は、府保健所から市町村に変わりました。

**問い合わせ**／未熟児養育医療：国保医療課、育成医療：住民福祉課

## 国民健康保険への加入・脱退

次のような場合は、14日以内に届出が必要となります。

手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになりますので、速やかに届け出てくださいます。

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき	職場の健康保険をやめた証明書、または被扶養者ではない理由の証明書（※）、印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	国民健康保険証と職場の健康保険証（本人および被扶養者）、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書（※）、印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保医療課にご相談ください。

**問い合わせ**／国保医療課

### 非自発的失業者の 国民健康保険税軽減

倒産や解雇などで職を失った人で、次の要件に当てはまる人は、申請により国民健康保険税を軽減します。

**対象**／雇用保険の特定受給資格者または雇用保険の特定理由離職者（雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由の番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34の人）

**軽減期間**／離職日の翌日の月から翌年度末までの期間（会社の健康保険に加入され、国保の資格を喪失されると終了となります。）

**軽減税額**／対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国保税を算出します。

**申請・問い合わせ**／国民健康保険の保険証、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参のうえ、国保医療課へ。

### 古紙・古布の集団回収補助金

町では、自治会・子ども会など非営利の団体がおこなう新聞紙・雑誌・段ボール・古布の集団回収に対して補助金を支給していますが、4月1日から補助金単価が1㎡あたり7円に変わりました。

これは、限られた予算内でより多くの団体に当補助金制度を活用いただき、一層のリサイクル化を推奨するために変更するものです。皆さんの御理解と御協力をお願いします。

問い合わせ／環境保全課

### 太陽光発電システム 設置費補助金制度

町では、地球温暖化防止と新エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システムを設置する個人および中小企業者に対し、その費用の一部を補助します。

**対象**／町内に所在する住宅または事業所に太陽光発電システムを設置し、国の補助制度（住宅用太陽光発電導入支援復興対策費補助金または新エネルギー等事業者支援対策費補助金）の交付額確定を受けた個人および中小企業者

**補助金額**／太陽光発電システムの出力1kw当たり3万円（上限：個人10万円、中小企業者30万円）

**申請期間**／4月8日(月)から予算の上限に達するまで

**申請期限**／国の補助制度の交付額確定通知日から1年以内

**問い合わせ**／環境保全課



### 省エネ対策学習会

町では、省エネ意識を高め、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすため、家庭で取り組める省エネ対策の学習会を開きます。参加者には、ゴーヤの苗を差し上げます。

**日時**／5月9日(木) 午前10時～正午  
**場所**／ゆうホール

**内容**／講演「川が教えてくれました。地球温暖化防止と省エネの必要性」講師：木津川管内河川レンジャー 山田信人さん

**対象**／町内に住み、在勤で地球温暖化問題（省エネ対策）に関心のある人

**定員**／40人

**申し込み・問い合わせ**／5月2日(木)までに環境保全課へ。  
※保育ルームを設置します。

左表の日程で集合注射をおこないますので、お近くの会場で受けてください。

**料金**／  
注射料 ……2,650円  
注射済票交付手数料 ……550円  
登録手数料 ……3,000円

※すでに登録している犬の登録手数料は、必要ありません。

**問い合わせ**／  
環境保全課

## 狂犬病予防注射と登録

ご家庭や事業所等で飼われている生後91日以上の犬は、法律により生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

▼平成25年度狂犬病予防集合注射の日程

実施月日	時間	会場
4月15日(月)	午前9時30分～10時10分	ミサワ林集会所
	午前10時20分～11時	栄3・4丁目集会所
	午前11時10分～11時50分	栄中央公園(2丁目)
	午後1時10分～1時40分	佐古公民館入口
	午後1時50分～2時20分	松陽台集会所
	午後2時30分～3時	佐山集荷場(浄安寺南側)
4月16日(火)	午前9時30分～9時50分	大橋辺公民館
	午前10時～10時30分	北川顔公会堂
	午前10時40分～11時10分	藤和田公会堂
	午前11時20分～11時50分	島田公会堂
	午後1時10分～1時40分	下津屋公民館
	午後1時50分～2時20分	田井公会堂前(荒見神社参道)
	午後2時30分～3時	御牧保育所前
4月17日(水)	午前9時30分～10時10分	市田公民館
	午前10時20分～10時50分	鈴岡集会所
	午前11時～11時30分	野村公会堂(北側)
	午後1時10分～1時40分	元JA京都やましろ東一口事業所前
	午後1時50分～2時20分	坊之池公会堂
	午後2時30分～3時	町役場前(消防本部南側)

創業31年 まごころこめてお手伝い

**京都ペット 葬儀社** 年中無休

お迎え・個別葬儀・納骨供養

日本ペットランド  
京都市伏見区向島庚申町42

**075-601-0009**

### 春の全国交通安全運動

「思いやる 心で走ろう」京の春」をスローガンに、4月6日から15日まで春の全国交通安全運動が実施されます。特に4月10日は、交通事故死ゼロを目指す日、15日は子どもの交通事故防止推進日です。

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るために、一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。

また、運動の基本は「子どもと高齢者の交通事故防止」、運動の重点は、①自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶 ④悪質・危険運転の追放です。

### バスカード等購入 高齢者助成金制度

町では、高齢者の外出支援などを目的に、今年度もバスカード等購入助成をおこないます。平成25年4月1日時点で、町内在住の70歳以上（昭和18年4月1日以前生まれ）の人を対象にバスカード等購入費の半額を助成します。ただし、年度内でお一人2,500円が限度です。受け付けは4月5日（金）からおこないます。身分証明書と印鑑をご持参のうえ、都市整備課へお越しください。

問い合わせ／都市整備課

### 幼稚園保育料・保育所保育料の口座振替日の変更

幼稚園保育料・保育所保育料納入の利便性の向上等を図るため、平成25年度から口座振替日を毎月15日（4月は末日）から毎月末日（12月分は1月4日）に変更します。

※引落日が土曜・日曜・祝日の場合は、金融機関の翌営業日  
問い合わせ／学校教育課

### いきがい大学

町では、生きがいのある充実した人生を送っていただくため、幅広い分野について学習するため、いきがい大学を開講します。

日程／5月～翌年2月  
場所／中央公民館など  
対象／町内在住で60歳以上の人  
申し込み・問い合わせ／4月25日（木）までに社会教育課へ。電話可  
※シニアクラブ加入者は、各単位クラブで申し込みを取りまごめします。

### 第33回京都府女性の船

府では、地域づくり・NPO活動などに関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、ネットワークの構築を図り、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざす「京都府女性の船」の参加者を募集します。

日程／6月14日（金）～17日（月） 3泊4日  
※6月1日（土）に事前研修、7月20日（土）に事後研修があります。

問い合わせ／都市整備課

### 訪問地／北海道

対象／府内在住・在勤で20歳以上の女性

内容／講義、課題別グループ学習、現地活動団体との交流など  
定員／100人  
参加費／35,000円以内

申し込み／4月12日（金）までに、総務課に備え付けの参加申込書に必要事項を記入のうえ、同課へ。  
※申込書は、府ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/josei/annai.html> からダウンロードできます。

問い合わせ／府男女共同参画課 ☎075(414)4291

### 議会地域懇談会

町議会では、住民の皆さんに開かれた議会を目指し、議会の活性化に取り組んでいます。

そのひとつとして、皆さんと議員が意見交換する地域懇談会を開きます。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

日時／4月13日（土）午後7時から  
場所／ゆうホール  
問い合わせ／議会事務局

### お花見市場 一般開放2013

京都府南部総合地方卸売市場では、春の催しとして、第3回お花見市場一般開放2013をおこないます。

日時／4月7日（日）午前10時30分～午後1時30分  
場所／京都府南部総合地方卸売市場内

内容／関連店舗等市場内事業者を中心として即売を実施。また、地域との一層の交流を図るため、山城地域を中心に活動されている大正琴サークルおよび宇治茶の振興に尽力されている社団法人京都府茶業会議所の協力による演奏とお茶席

お問い合わせ／(株)京都総合食品センター ☎0774(20)28825

### おもちゃ病院

「ボランティアグループおもちゃ病院」が、おもちゃの修理をおこないます。申し込みは限りません。

日時／4月13日（土）午前10時～正午（修理の受付は午前11時まで）  
場所／ゆうホール

内容／子どものおもちゃの修理費用／無料（部品の交換は実費）  
問い合わせ／町社会福祉協議会

### 親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンをおこないます。多数ご参加ください。

日時／4月22日（月）午前10時～午後0時30分  
内容／お菓子づくり（ロールケーキ）  
場所／保健センター2F 調理室  
対象／就園前の子供と保護者  
費用／1組200円  
持ち物／エプロン、三角巾、お手持定員／15組

申し込み・問い合わせ／4月1日（月）から15日（月）までに同協議会へ。



4月の「バスの日」は28日（日）です。《のってこバス運賃無料!》

### ひとり暮らし高齢者社会見学

町社会福祉協議会では、ひとり暮らし世帯の70歳以上の人を対象に、交流を目的に社会見学をおこないます。

日時／4月19日(金) 午前9時10分～午後3時30分

行き先／京都市水族館

対象／町内在住の70歳以上のひとり暮らし世帯の人

定員／45人

費用／1,500円

申し込み／4月9日(火)までに地域の民生児童委員、または同協議会へ。

※クロスピアくみやま、または町社会福祉協議会で集合・解散

### 子ども読書の日・子ども読書週間

4月23日は「子ども読書の日」です。また、この日から5月12日までが「子どもの読書週間」です。

図書館では、「国際アンデルセン賞受賞の日本人」赤羽末吉・安野光雅・まごみちおとと題して、図書展示をおこないます。ぜひ、ご来館ください。

日程／4月23日(火)～5月12日(日)

問い合わせ／図書館



### スポーツ

#### 町総体ゴルフ大会

日時／①5月19日(日)、②22日(水)

※どちらか希望日  
場所／東城陽ゴルフ倶楽部

対象／町内在住・在勤の人、ゴルフ協会会員

費用／①15,500円(プレー費

13,500円)、②10,000円(プレー費8,000円)

※いずれも昼食費別

申し込み・問い合わせ／5月5日(日)までに町ゴルフ協会(玉城昇さん 宅)☎0774(43)5840へ。

#### ラージボール教室

町卓球協会では、ラージボール教室を開きます。

日時／4月5日から26日までの毎週金曜日(計4回) 午後7時30分～9時30分

場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤で中学生以上の人、協会登録者

定員／先着20人

費用／2,000円(初回徴収)

申し込み・問い合わせ／町体育協会事務局(総合体育館内)へ。

#### 歩むつ会例会(醍醐ウォーク)

「花の醍醐」の桜と「豊太閤花見行列」を楽しむウォークです。

日時／4月14日(日) 午前9時 JR新田駅集合

行き先／醍醐寺(6km)

費用／無料(交通費は個人負担)

持ち物／弁当・飲み物・帽子・「三袋」など

申し込み・問い合わせ／同会の信貴さん宅☎0774(41)7079へ。  
※雨天決行、時間厳守

#### ソフトバレーボール連盟 会員登録受付

一緒にソフトバレーボールをしましょうか？

町ソフトバレーボール連盟では、平成25年度の連盟への団体登録の受付をおこないます。

対象／町内団体：中学生以上の町内在住・在勤が4人以上の団体

町外団体：連盟の運営目的に賛同できる団体(中学生は除く)

年会費／1チーム2,000円

※1団体複数チームの登録可、登録数に応じて会員価格で大会等に参加できます。

登録期間／4月1日～平成26年3月31日

申し込み・問い合わせ／4月30日(火)までに、体育協会事務局へ。



### 町の施設

#### あいあいホール

【休館日】毎週日曜日・月曜日(第2日曜日を除く)祝日

#### 日曜開館

4月からあいあいホールの日曜開館

日が、毎月第1日曜日から第2日曜日に変わります。開館時間は、午前8時30分から午後5時です。(レイルーム利用は、午前9時～午後4時)

#### 地域でめまろほ(ひょうろくほ)

今月は、相島公会堂をお借りして「つどいのひろば」を開きます。お近くの皆さんもお越しください。

日時／4月5日(金)・19日(金) 午前9時30分～11時30分

場所／相島公会堂

#### 親子でリトミック

親子で体を動かしましょう。

日時／4月11日(木) 午前10時30分～11時30分

費用／1家族300円【申込必要】

#### ベビーマッサージ

天然の植物油オイルを使い、赤ちゃんの心とからだをリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／4月17日(水) 午前10時30分～正午

費用／乳児1人につき300円【申込必要】



#### 親子ひろば

日時／4月12日(金)・26日(金) 午前9時30分～11時30分

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

## 4月の誕生会

あいあいホールでは毎月、その月に生まれたお友だちの誕生会を開いています。みんなで祝いしましょう。写真入りの誕生カードのプレゼントもあります。

日時／4月30日(火)  
午前11時20分～



## ゆつホール

申し込みは4月2日(火)午前9時から  
【休館日】毎週月曜日  
29日(月)開館、30日(火)休館

## 申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。  
費用は4月7日(日)までにゆつホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

## パソコン教室

### ▼これから始めるパソコン(入門編)

日時／4月17日(水)・19日(金)・24日(水)・26日(金) 午後1時30分～3時30分

### 【4回コース】

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／今からパソコンを始める人のた

めの基礎から学べるコースです。

定員／16人  
費用／3,000円(テキスト代別途必要)



## 童謡を楽しむ会

日時／4月10日(水)・24日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込み不要)  
費用／資料代のみ必要です。

## 大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月17日(水) 午後1時30分～2時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／今月は「世界遺産」のビデオを鑑賞します。

定員／25人(申し込み不要)

## 漢字出直し塾

日時／4月12日(金)・26日(金) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。

定員／30人(申し込み不要)  
費用／1,000円

## 小学生(親子)科学教室

日時／4月13日(土) 午前10時～正午  
対象／町内在住の小学生とその保護者  
※小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／春の植物を観察します。

定員／10組

## 週末の星空観察会

日時／①4月20日(日) 午後7時30分～8時30分 ②27日(日) 午後8時～9時(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人ならどなたでも参加できます。

※小学生以下は、保護者同伴で参加してください。雨天・曇天の場合は中止です。

内容／①月と木星を観察します。

②土星と春の星座を観察します。



## 小学生工作教室

日時／4月20日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 21日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれから選んでください。

対象／町内在住の小学生

内容／木で「かべかざり」を作ります。

定員／各8人  
費用／1,000円

## 漢字の達人教室

日時／4月6日(土) 午前9時30分～10時30分

対象／町内在住の小学2～6年生  
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

## 脳若返りプロジェクト

日時／4月18日(木) 午前10時～11時30分

対象／町内在住のおおむね50歳以上の人

内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りをはかります。

定員／30人(申し込み不要)  
費用／材料費が必要ですが。

## 小・中学生のための囲碁教室

日時／4月27日(日) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生と保護者  
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人

## 身近な野鳥観察会

日時／4月29日(祝) 午前9時～午後3時

対象／町内在住の人

※小学2年生以下は保護者同伴で参加してください。(幼児の参加可)

内容／天ヶ瀬森林公園で野鳥を観察します。

定員／20人

総合体育館

申し込みは4月2日(火)午前9時から  
【休館日】毎週水曜日  
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器  
使用講習会&相談日

日時／4月5日(金)・16日(火)・25日(休)  
午後7時〜7時40分 4月7日  
(日)・14日(日)・21日(日) 午前10時〜  
10時40分

※いずれか一日を選んでください。  
対象／12歳以上の人(小学生を除く)  
内容／体育館のトレーニング機器の使用  
方法などを学び、機器を利用する  
ために必要な講習会です。また  
トレーニングプログラムなどをア  
ドバイスします。

定員／各先着15人  
費用／5000円

(講習会受講  
済で相談だけ  
の場合は、ト  
レーニングル  
ーム使用料の  
み必要です)



体育館開放スポーツデー

日時／①4月13日(土)・②27日(土) 午前  
9時〜正午

対象／町内在住・在勤・在学の人  
種目／①小学生用バスケットボール、  
バスケットボール、バドミントン、

ソフトバレーボール、卓球、輪投  
げなど ②小学生用バスケットボ  
ール、バスケットボール、バドミ  
ントン、ソフトバレーボール、フ  
ァミリーバドミントン、バウンド  
テニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放し  
ます。申し込みはいりません。お  
気軽にお越しください。

春季ヨガ・ストレッチ教室

日時／4月12日から6月21日までの毎  
週金曜日(10回コース) 1部:  
午前10時〜11時 2部:午前11時  
15分〜午後0時15分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)  
講師／木場敦子さん  
定員／各先着35人  
費用／各3,500円

初級テニス教室

日時／4月23日から6月11日までの毎  
週火曜日(8回コース) 午前10  
時〜11時30分

場所／中央公園庭球場  
対象／15歳以上の人(中学生を除く)  
講師／京都府テニス協会  
定員／先着15人  
費用／2,800円

春季フライング教室

日時／4月23日から6月11日までの毎  
週火曜日(8回コース) 午前10  
時〜11時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／黒川まさみ  
さん  
定員／先着30人  
費用／2,800円



かんたんピラティス教室

日時／5月8日から6月26日までの毎  
週水曜日(8回コース) 午前10  
時30分〜11時30分

※休館日ですが教室を開きます。  
対象／15歳以上の人(中学生を除く)  
内容／呼吸法を活用しながら、おもに  
体幹をゆるやかに鍛えます。  
講師／新井美津子さん  
定員／先着20人  
費用／2,800円

体幹トレーニング教室

日時／5月13日から7月1日までの毎  
週月曜日(8回コース) 午後7  
時30分〜8時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)  
内容／腹筋や背筋などの体幹をハラン  
スよく鍛えます。  
講師／永井英聡さん  
定員／先着30人  
費用／2,800円

エアロビクス&ナチュラル  
エクササイズ教室

日時／5月16日から7月18日(6月6  
日・7月4日を除く)までの毎週  
木曜日(8回コース) 午前10時  
30分〜11時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)  
講師／高橋恭子さん  
定員／先着40人  
費用／2,800円

小学生サッカー教室

日時／4月20日から6月15日(5月25  
日を除く)までの毎週土曜日(7  
回コース) 午後3時30分〜5時

場所／中央公園野球場  
対象／町内在住の小学1〜6年生  
講師／久御山町サッカー協会  
定員／先着40人  
費用／700円

親子体操教室

日時／5月11日から6月29日(5月18  
日・6月8日を除く)までの毎週  
土曜日(6回コース) 午前10時  
〜11時30分

対象／町内在住の年中・年長の子ども  
とその保護者  
講師／荒井敏江さん  
定員／先着20組  
費用／600円

小学生バレーボール教室

日時／5月11日から7月6日(5月25  
日を除く)までの毎週土曜日(8  
回コース) 午後2時〜4時

対象／町内在住の小学4〜6年生の女  
子  
講師／北村啓子さん  
定員／先着40人  
費用／800円

## 中央公民館

申し込みは4月2日(火)午前9時から  
【休館日】毎週水曜日

### 剪定教室

日時／4月25日(休) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／庭木の剪定のコツや樹木管理を学びます。

講師／永野晃男さん

定員／15人

費用／1,000円

持ち物／軍手、タオル、汚れてもよい服装、帽子、筆記用具

※剪定はさみをお持ちの方はご持参ください。講話のあと、実地講習を中央公園でおこなう予定です。

### 寄せ植え教室

日時／4月19日(金) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／春の草花を使って寄せ植えを学びます。

講師／石川潤さん

定員／20人

費用／1,500円

持ち物／軍手、エプロン、汚れてもよい服装、筆記用具

申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

### 音楽フェスティバル

福祉まつりと共催する「音楽フェスティバル」の出演者を募集します。

日時／5月19日(日) 午前10時～午後3時

場所／中央公民館玄関前(屋外)

対象／町内在住・在勤・在学の人

定員／先着8団体

申し込み・問い合わせ／4月11日(木)までに中央公民館へ。

※カラオケを除く。

### 年間講座

5月から始まる年間講座の受講生を先着順で募集しています。

年会費2,000円で、参加毎に材料費が別途必要です。ただし、ジュニアコーラスは年会費(500円)のみです。

#### ▼季節の料理教室

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／旬の食材を使って料理の基礎を学びます。

講師／大谷洋子さん

定員／20人

費用／800円(材料費)

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

#### ▼男の料理教室

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。

講師／田井秀樹さん

定員／16人

費用／1,000円(材料費)

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

#### ▼ガーデニング教室

日時／毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／家庭の緑化と四季の花々の管理方法を学び、館外での教室も開きます。

講師／柴田明さん

定員／20人

費用／時価(材料費)

持ち物／軍手、筆記用具、汚れてもよい服装

#### ▼ジュニアコーラス教室

日時／毎月第1土曜日 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在学の小学1年～中学3年生  
内容／みんなでコーラスを楽しみます。

講師／久御山ハーマニー

定員／40人

持ち物／楽譜、筆記用具

## 相談

### 【行政・人権擁護相談】

4月9日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

### 【教育相談】

毎週金曜日(予約制) ゆつホール2階教育相談室 ます、火曜から金曜日の午前10時～午後5時にお電話ください。 ☎0774(46)5640

### 【女性のための相談】

4月9日(火)・23日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに総務課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

### 【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

4月11日(木)・25日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

### 【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

相談専用電話 ☎075(631)3421 相談時間 午前8時30分～午後5時

### 【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)

4月11日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

### 【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

4月18日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

### 【司法書士相談】(町社会福祉協議会)

4月18日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

### 貴金属等の買い取りサービス

～買い取られた貴金属もクーリング・オフができます!～

自宅を訪問し、金やプラチナ等の貴金属を使ったアクセサリーや和服を買い取るというサービスに関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

相談内容は、「業者の勧誘が強引で怖かったので、買い取りに応じてしまった」「買い取りの際に健康保険証の番号を書かされた。個人情報悪用されるのではないか」といったものです。

消費者が、不意に来訪した業者から買い取りを勧誘され、冷静に判断できないまま契約してしまったというケースが目立っていますが、これまではクーリング・オフの制度はなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」などと言われ取り戻せないケースがほとんどでした。

しかし、平成25年2月21日から、訪問購入についてもクーリング・オフが導入され、今後は法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれ

ば無条件に取り戻すことができるようになりましたが、クーリング・オフが適用されない商品等例外もあるので、注意が必要です。また、契約をしたとしても商品をその場で引き渡す必要はありません。

しかし、何よりも買い取ってもらおうつもりがないならきっぱり断ることや訪問した業者に退去するように言っても自宅に居座ったり、物品を何か出せと強く迫るなど、怖い思いをしたときは警察を呼ぶ等の対応を取るようにしましょう。

また、業者とは必ず複数で対応し、買い取り条件などが明記された書面をもらいましょう。1gあたりいくらで引き取るかなどの買い取り価格の計算根拠や、買い取り条件を確認した上で、それらのことを書面にしてもらい、控えを受け取っておくことが大切です。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず京都府消費生活安全センターTel 075 (671) 0004、府山城広域振興局商工労働観光室Tel 0774 (21) 2103、または町産業課へご相談ください。

## ヘルシークッキング

### vol.171 豚しゃぶヨーグルト味噌ソースがけ



食生活改善推進員協議会「久味の会」

#### 作り方

- ① 豚肉は熱湯にくぐらせ火を通し、水に取ったあと、ざるにあげて水気を切る。
- ② ミニトマトは半分、貝割れ大根も根の部分を切り落として、長さ半分に切る。長ねぎは5cmの長さの細切りにする。さけるチーズは裂いておく。
- ③ Aの材料をボールに入れ、よく混ぜてソースを作っておく。
- ④ 器に①の豚肉と②の野菜とさけるチーズを彩りよく盛り付け③のヨーグルト味噌ソースをかけて出来上がり。

#### ●材料(4人分)

豚もも肉……………240g  
(しゃぶしゃぶ用)  
ミニトマト……………8個  
貝割れ大根……………1パック A  
長ねぎ……………60g  
さけるチーズ……………60g

#### <ヨーグルト味噌ソース>

プレーンヨーグルト……100g  
味噌……………小さじ2  
砂糖……………小さじ1  
こしょう……………少々  
ゆず果汁……………1/2個分

エネルギー 180 kcal / 1人分  
塩分 0.9 g / 1人分

#### ＼ひとことコメント／

チーズとヨーグルトでカルシウムたっぷりの一品です。ソースにヨーグルトを使うことで、塩分を減らせます。

笑顔を  
キャッチ!

10か月児健診(3月11日)で  
見つけたかわいい笑顔です。



保 健 事 業				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
離乳食教室	11日(木)	午前10時 ～10時15分	3～10か月児の 保護者	離乳食の指導、作り方の実 習と試食(初期中期後期)
乳幼児相談	17日(水)	午前9時30分 ～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相 談
1歳8か月児健診	19日(金)	午後1時20分 ～1時40分	平成23年7月生まれ	医師、歯科医師による健 康診査、身体的・精神的な 発達指導
10か月児健診	22日(月)	午後1時20分 ～1時50分	平成24年5月生まれ	医師による健康診査、離 乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	23日(火)	午後1時20分 ～2時	平成24年12月生まれ	医師による健康診査、離 乳・保育・栄養などの指導、 ブックスタート
3歳児健診	26日(金)	午後1時20分 ～2時	平成21年9月生まれ	医師、歯科医師による健 康診査、身体的・精神的な 発達指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。  
問い合わせ/長寿健康課

歯の病気と健康

入れ歯

入れ歯と口の中を清潔にしてお口の健康を保ちましょう。

残った歯はもちろん、入れ歯にも歯垢(細菌のかたまり)や歯石、茶し、タバコのヤニ、食べカスなどが付着します。入れ歯も残っている歯も清潔に保たないと、歯肉が弱ったり、残っている歯を失う原因になります。また、全身の健康への影響が心配されます。正しいお手入れを実践し、いつまでもおいしくかめて、楽しく話せて、笑うことができる毎日を過ごしましょう。

入れ歯の汚れが原因で起こる病気

- ・口臭
- ・義歯性口内炎

NO.82

健康くみやま21  
シリーズ

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介しています。

- ・誤嚥性肺炎
- ・味覚障害



1. 正しい入れ歯のお手入れポイント

- ・落として入れ歯が流れたり、割れたりするのを防ぐため、水を張った洗面器の上などで洗う。
- ・入れ歯専用のブラシや歯ブラシで洗う。

変形の原因になるので、熱すぎるお湯は使わない。

入れ歯を傷つけてしまうので、一般の歯みがき粉は使わない。

2. 残った歯のお手入れポイント

- ・前後左右、歯の面をすべてみがく。
- ・歯肉のみの部分も、口清掃用のスポンジや歯ブラシ等を活用し、汚れの除去をおこなう。

3. 定期的に歯科健診を受けましょう

歯茎にあたって痛い、うまくかめない、話じづらいなど、入れ歯が合わないと感じたら我慢せずに受診してください。口や入れ歯の状態を知ることができ、歯科医師や歯科衛生士による適切なアドバイスを受けることもできます。

受診の時期や間隔は、かかりつけ歯科医と相談して決めましょう。

問い合わせ/長寿健康課

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島	缶 類	び ん 類
火・金	松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、栄1.2丁目、栄3.4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)	火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間	紙 パ ッ ク	発泡食品トレ
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)	水	東佐山団地、久御山団地	3日	10日
		木	栄1.2丁目、栄3.4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	(第1水曜日)	(第2水曜日)
		金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東	17日	24日
				(第3水曜日)	(第4水曜日)
<b>使用済み天ぷら油</b>					
10日(第2水曜日)					
※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。					

し尿			
10日(水)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以東)、森(国道1号以東)、森村東(国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	11日(木)	北川顔(府道以東)、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島
16日(火)	東一口(国道1号以西)	15日(月)	大橋辺、北川顔(府道以西)

※くみ漏れの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(63)5171へ 連絡してください。

町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001 FAX 075(632)1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922 ✉somu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	産業課 ☎631-9964/45-3914 ✉sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149	まちの駅クロスピアくみやま ☎075(632)2300 FAX 075(632)2001
行財政課 ☎631-9992/45-3924 ✉gyozai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	上下水道課 ☎631-9987/45-3919 ✉suido@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086	あいあいホール ☎0774(41)2263 FAX 0774(41)2283
税務課 ☎631-9926/45-3908 ✉zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	学校教育課 ☎631-9974/45-3917 ✉gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129	荒見苑 ☎0774(44)3405 FAX 0774(44)7801
住民福祉課 ☎631-9902/45-3902 ✉jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	社会教育課 ☎631-9980/45-3918 ✉shakyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129	いきいきホール ☎0774(41)3466 FAX 0774(44)1199
長寿健康課 ☎631-9903/45-3904 ✉choju@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	議会事務局 ☎631-9996/45-0105 ✉gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)3000	体育協会(総合体育館内) ☎0774(44)2205 FAX 0774(44)2203
国保医療課 ☎631-9913/45-3906 ✉kokuho@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	会計課 ☎631-9932/45-3909 ✉kaikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	社会福祉協議会 ☎075(631)0022 FAX 075(632)3001
環境保全課 ☎631-9917/45-3907 ✉kankyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5558	消防本部 ☎631-1515 ✉shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5382	ゆうホール ☎0774(45)0002 FAX 0774(46)5610
都市整備課 ☎631-9961/45-3912 ✉toshi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149	図書館 ☎0774(45)0003 ✉toshokan@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)5690	総合体育館 ☎0774(44)3700 FAX 0774(44)2203
		中央公民館 ☎075(631)1000 FAX 075(632)0031
		御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475
		佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970
		宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906
		御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531
		佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644
		東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966



【開館時間】  
火～金曜日：  
午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日：  
午前9時30分～午後5時

4月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

★4月16日～19日まで特別整理のため休館します。●は休館日です

## 今月のテーマ図書

いただきます！お弁当・給食！！

入園や入学、入社など、新たな生活を栄養満点のお弁当で、元気にスタートしましょう。

今月は「お弁当・給食」をテーマにおすすめの本を紹介します。

オススメ本

『ホントに朝ラク弁当300』

主婦の友社／編 主婦の友社

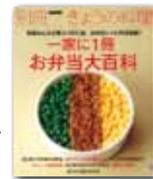


冷凍や作りおきでお弁当を作る時間を短縮！ライフ

スタイルに合わせたお弁当作りを応援するレシピを紹介

『一家に1冊お弁当大百科』

NHK出版



通園弁当など、さまざまなお弁当のレシピを紹介。

『傷みにくいお弁当作りおきおかず』

武蔵裕子／監修 成美堂出版

お弁当は家での食事と違い、作ってから食べるまでに時間がある



な調理のコツとレシピを紹介

『ありがとう！きょうついでん』

平田景／絵 児童書



るのでしよう。はるといっくみは給食センターの見学に出かけました。

てしまうもの。家族みんなが安心して食べられる衛生的

## NEW 新着図書の紹介



こちら弁天通りラッキーロード商店街  
五十嵐貴久／著 光文社

友人の保証人になり、莫大な借金を抱えて逃げた笠井武は、シャッター商店街の老店主たちに、新しい住職と勘違いされ…。



いちばん長い夜に  
乃南アサ／著 新潮社

刑務所で知り合った芭子と綾香。出所後、肩を寄せ合いひっそりと生きてきたが「大きな出来事」が二人を襲う。



ねこのたからさがし  
さえぐさひろこ／作 すずき出版

あかりちゃんとゆうたくんが学校から帰っていると、リュックを背負ったおかしい猫があらわれた。



プレッツェルのはじまり  
エリック・カール／作 偕成社

国中で一番腕のいいパン屋のウォルターに、王様が難題を出した。それは「朝日が3つさしてくるパン」を作ること。

## わがやのアイドル



みはる  
西尾 美春 ちゃん

(1歳2か月)

いつもかわいい笑顔がありがとう。これからもみんなをいやしてね。



かおる あおい  
藤矢 薫・葵生 ちゃん

(11か月) (3歳)

宝物が二人になって心配事が増えたけれどその何倍も喜びや幸せが増えていく毎日です。葵生も薫も同じだけ大好き！！



手嶋

もも・あんちゃん  
(3歳) (3か月)

仲良し姉妹★  
あんにミルクあげるのが、ももの日課です！